

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成26年4月1日
(第156期)	至	平成27年3月31日

株式会社 巴川製紙所

(E00650)

目 次

頁

第156期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	3
3	【事業の内容】	4
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	8
第2	【事業の状況】	9
1	【業績等の概要】	9
2	【生産、受注及び販売の状況】	10
3	【対処すべき課題】	11
4	【事業等のリスク】	12
5	【経営上の重要な契約等】	13
6	【研究開発活動】	14
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3	【設備の状況】	17
1	【設備投資等の概要】	17
2	【主要な設備の状況】	17
3	【設備の新設、除却等の計画】	18
第4	【提出会社の状況】	19
1	【株式等の状況】	19
2	【自己株式の取得等の状況】	23
3	【配当政策】	24
4	【株価の推移】	24
5	【役員の状況】	25
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5	【経理の状況】	38
1	【連結財務諸表等】	39
2	【財務諸表等】	74
第6	【提出会社の株式事務の概要】	86
第7	【提出会社の参考情報】	87
1	【提出会社の親会社等の情報】	87
2	【その他の参考情報】	87
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	88

監査報告書

平成27年3月連結会計年度

平成27年3月会計年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第156期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社 巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目7番1号
【電話番号】	03(3561局)7121番（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CF0経営戦略本部長 山口 正明
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 長谷川 俊樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	41,626	34,699	34,722	34,613	34,114
経常利益 (百万円)	2,484	282	324	980	476
当期純利益 (百万円)	1,725	189	224	606	48
包括利益 (百万円)	1,495	165	701	1,270	1,277
純資産額 (百万円)	12,359	12,291	12,730	12,891	14,278
総資産額 (百万円)	46,877	42,614	41,909	39,378	40,508
1株当たり純資産額 (円)	223.72	222.38	230.03	235.33	252.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.82	3.71	4.39	11.88	0.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.3	26.6	28.0	30.5	31.8
自己資本利益率 (%)	16.1	1.7	1.9	5.1	0.4
株価収益率 (倍)	6.9	48.8	40.5	16.7	255.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,195	1,366	2,207	1,535	1,662
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△478	△1,954	△914	△1,153	△1,255
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,771	△1,728	△1,449	△1,841	△252
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,355	3,983	4,064	3,062	3,411
従業員数 (人)	1,250	1,220	1,191	1,103	1,107
(外、平均臨時雇用者数)	(290)	(298)	(288)	(269)	(264)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従来、営業外収益に計上しておりました「受取ロイヤリティー」は、第153期より「売上高」に含めて表示しております。また、この変更に伴い、第152期の「受取ロイヤリティー」につきましても、「売上高」に組替を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	25,400	18,948	16,885	19,792	22,093
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,644	△43	△99	323	129
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,139	△574	△627	275	△169
資本金 (百万円)	2,894	2,894	2,894	2,894	2,894
発行済株式総数 (株)	51,947,031	51,947,031	51,947,031	51,947,031	51,947,031
純資産額 (百万円)	12,177	11,393	10,602	10,621	10,485
総資産額 (百万円)	37,923	31,953	30,507	30,885	30,496
1株当たり純資産額 (円)	236.42	221.20	205.86	206.28	203.63
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (－)	5.00 (－)	5.00 (－)	6.00 (－)	5.00 (－)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	22.13	△11.16	△12.18	5.35	△3.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	32.1	35.7	34.8	34.4	34.4
自己資本利益率 (%)	9.8	△4.9	△5.7	2.6	△1.6
株価収益率 (倍)	10.5	－	－	37.0	－
配当性向 (%)	22.6	－	－	112.1	－
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	355 (14)	317 (21)	297 (22)	383 (28)	408 (41)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第152期及び第155期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第153期、第154期及び第156期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第153期、第154期及び第156期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 第153期、第154期及び第156期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 6 従来、営業外収益に計上しておりました「受取ロイヤリティー」は、第153期より「売上高」に含めて表示しております。また、この変更に伴い、第152期の「受取ロイヤリティー」につきましても、「売上高」に組替を行っております。

2 【沿革】

年月	沿革
大正3年6月	初代社長井上源三郎が静岡市清水区入江の巴川河岸に現在の清水事業所を創設して巴川製紙所と称し、電気絶縁紙・電気通信用紙の研究試作を始めた。
大正6年8月	資本金20万円をもって株式会社巴川製紙所を設立した。
昭和8年3月	資本金17万5千円をもって日本理化製紙株式会社（現・連結子会社）を設立した。
昭和8年11月	静岡市に用宗工場（現在の静岡事業所）を新設し、前記製品のほか特殊紙の分野の開拓を行うとともに一般紙の製造に着手した。
昭和20年8月	新宮木材パルプ株式会社を吸収合併し新宮工場と改称、クラフトパルプの自社生産を開始した。
昭和23年4月	セメント、肥料及び砂糖用大型クラフト紙袋等の製造・販売を目的に三和紙工株式会社（現・連結子会社）を設立した。
昭和24年11月	用宗工場内に製紙技術研究所（現・技術研究所）を設置した。
昭和33年9月	新宮工場内に抄紙工場を設置し、パルプから紙への一貫体制を確立した。
昭和34年6月	清水市（現在の静岡市）に日本理化製紙株式会社が草薙工場を新設した。
昭和36年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部に上場した。
昭和49年12月	営業年度を年1回（11月1日より翌年10月31日まで）に変更した。
昭和53年11月	アメリカ・イリノイ州・ウィーリングに現地法人TOMOEGAWA (U. S. A.) INC. （現・連結子会社）を設立し、電子写真用現像剤の生産を開始した。
昭和59年5月	オランダのアムステルダムに現地法人TOMOEGAWA EUROPE B. V. （現・連結子会社）を設立し、電子写真用現像剤ならびに加工紙製品の販売を開始した。
昭和62年12月	紙及びプラスチックフィルムの加工及び運送業、パルプ原材料の保管、運搬等をそれぞれその主要事業目的とする新巴川加工株式会社（現・連結子会社）及び巴川物流サービス株式会社（現・連結子会社）を静岡市に設立した。
昭和63年1月	営業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更した。
昭和63年7月	用宗工場内のトナー製造部門を化成品工場として分離独立させた。
平成元年8月	清水事業所内に電子部品材料、磁気メディア製品などの高機能製品の専用工場を設置した。
平成4年5月	用宗工場内に液晶ディスプレイ用粘着フィルムの専用工場を設置した。
平成7年6月	パルプ事業からの撤退に伴い、新宮工場を閉鎖した。
平成13年9月	静岡事業所内に分析センターを設置した。
平成13年10月	静岡事業所内にディスプレイ用光学フィルム生産工場及び電子部品用接着テープ生産工場を設置した。
平成16年9月	香港にTOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD. （現・連結子会社）を設立した。
平成17年3月	株式会社巴川ホールディングス惠州（現・連結子会社）を設立した。
平成17年4月	大阪証券取引所への上場を廃止した。
平成17年7月	中国・広東省惠州市に株式会社巴川ホールディングス惠州の子会社として、トナーの製造・販売を行う巴川影像科技（惠州）有限公司（現・連結子会社）を設立した。
平成17年12月	敦賀市に光学フィルムの開発・製造・販売を行う株式会社巴川ファインコーティング（現商号：株式会社TFC）を設立した。
平成18年10月	洋紙事業部を会社分割により分社化し、新巴川製紙株式会社を設立した。
平成18年10月	当社通称名を「TOMOEGAWA」と定め、当社商号（株式会社巴川製紙所）に優先して使用することとした。
平成22年2月	ディスプレイ用反射防止フィルム製造を行う株式会社トッパンTOMOEGAWAオプティカルプロダクツ（現商号：株式会社トッパンTOMOEGAWAオプティカルフィルム、現・持分法適用関連会社）を設立した。
平成23年5月	香港に日彩控股有限公司（現・非連結子会社）を設立した。
平成23年7月	中国・江西省九江市に、日彩控股有限公司の子会社として、トナーの製造・販売を行う日彩影像科技（九江）有限公司を（現・非連結子会社）を設立した。
平成24年3月	インドの電気絶縁紙メーカーであるAura Paper Industries (India) Pvt. Ltd. （現・持分法適用関連会社）に出資した。
平成25年9月	株式会社TFCの株式の一部を譲渡して、連結子会社の対象外とした。
平成25年10月	連結子会社である新巴川製紙株式会社を吸収合併した。
平成25年10月	台湾・高雄市に駐在員事務所を開設した。
平成26年5月	日彩控股有限公司の全株式を株式会社巴川ホールディングス惠州に譲渡し、日彩控股有限公司を株式会社巴川ホールディングス惠州の子会社とした。
平成26年6月	6月19日に創業100周年を迎えた。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、連結子会社9社、非連結子会社3社及び関連会社6社（平成27年3月31日現在）により構成）においては、プラスチック材料加工事業及び製紙・塗工紙関連事業を主要な事業分野としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」の事業区分と同一であります。

(プラスチック材料加工事業)

プラスチック材料加工事業は、F P D向け光学フィルムの製造、販売に関する事業、半導体関連の電子部品材料の製造、販売に関する事業及び化成品(トナー)の製造、販売に関する事業から成っております。当セグメントは、F P D向け光学フィルムをフィルムメーカー等へ販売し、電子部品材料をI Cメーカー、リードフレームメーカー等へと販売し、また、電子写真用トナー等の複写機・プリンター用製品、粉体関連製品等の化成品を事務機器メーカー、複写機メーカー等へ販売しております。

子会社のTOMOEGAWA(U.S.A.)INC.は当社及びTOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.と製品等の売買を行い、それらをさらに加工したうえで、それぞれ需要家へ販売しております。

子会社のTOMOEGAWA EUROPE B.V.には、当社、TOMOEGAWA(U.S.A.)INC.及びTOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.が製品を販売し、欧州の需要家へ販売しております。

子会社のTOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.には、当社及び巴川影像科技(惠州)有限公司が製品を販売し、アジアの需要家へ販売しております。

子会社の(株)巴川ホールディングス惠州は、持株会社です。

子会社の日彩控股有限公司は、持株会社です。

子会社の日彩影像科技(九江)有限公司は、製品を製造し、需要家に販売しております。

子会社の新巴川加工(株)では、当社より半製品の供給を受け、仕上加工を行っております。

(製紙・塗工紙関連事業)

製紙・塗工紙関連事業は、洋紙・機能紙の抄造、販売に関する事業及び紙等への塗工、販売に関する事業から成っております。当セグメントは、複写・印刷用製品、情報関連製品、電気絶縁材料、加工用原紙、機能紙製品等の洋紙・機能紙を原則として代理店を通じて一般需要家へ販売し、紙等に塗工した磁気記録関連製品、印刷・記録関連製品等の塗工紙を鉄道・バス会社、機器メーカー等に直接販売しております。

子会社の三和紙工(株)とは製品等の売買を行い、また同社は製品を製造し、一般需要家に販売しております。

子会社の日本理化製紙(株)とは製品等の売買を行い、それらをさらに加工したうえで、それぞれ需要家へ販売しております。

子会社の新巴川加工(株)では、当社より半製品の供給を受け、仕上加工を行っております。

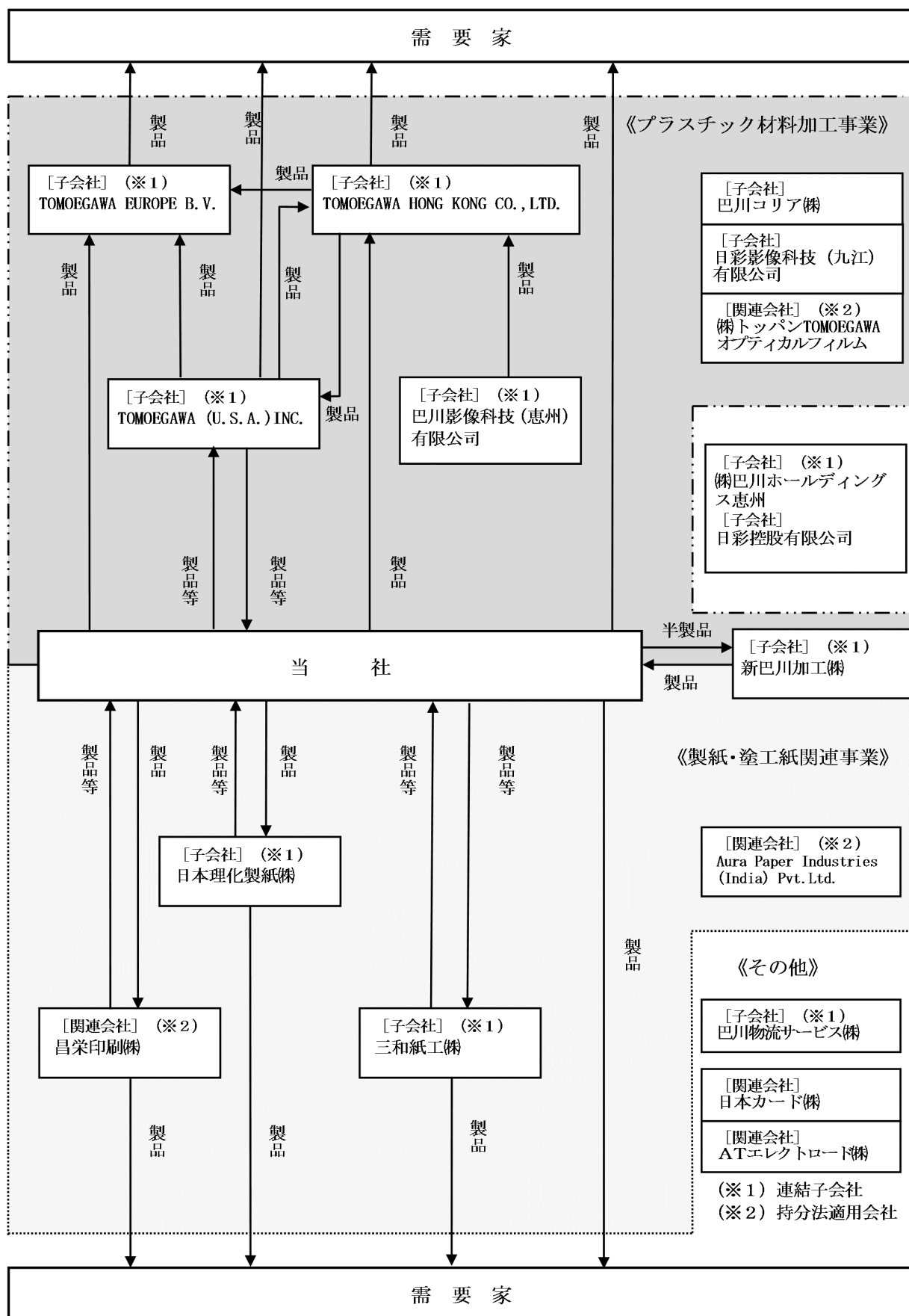
関連会社の昌栄印刷(株)とは製品等の売買を行い、それらをさらに加工したうえで、それぞれ需要家へ販売しております。

(その他の事業)

その他の事業としては、山林の経営、不動産賃貸、物流サービス等を行っております。

子会社の巴川物流サービス(株)は、当社グループの製品等の輸送、保管等を行っております。

以上の企業集団の概略を図示すれば次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社) TOMOEGAWA (U. S. A.) INC.	Wheeling Illinois U. S. A.	7百万米ドル	プラスチック 材料加工事業	% 100.0	当社製品の加工、販売ならびに当社へ と原材料を供給しております。当社役員 の兼任は1名であり、出向者2名が役員 であります。また、従業員1名が役員を 兼務しております。
TOMOEGAWA EUROPE B. V.	J. H. Bavincklaan Amstelveen The Netherlands	180千ユーロ	プラスチック 材料加工事業	100.0	当社グループの製品の販売を行って おります。当社役員の兼任は1名であり、 出向者1名が役員であります。また、従 業員2名が役員を兼務しております。
TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.	Cheung Sha Wan Kowloon Hong Kong	2百万香港ドル	プラスチック 材料加工事業	100.0	当社グループの製品の販売を行って おります。当社役員の兼任はなく、出向者 1名が役員であり、従業員2名が役員を 兼務しております。
(株)巴川ホール ディングス惠州	東京都中央区	499百万円	プラスチック 材料加工事業	73.0	当社役員の兼任は2名であり、出向者 1名が役員を兼務しております。また、 従業員2名が役員を兼務しております。
巴川影像科技 (惠州)有限公司	Huizhou Guangdong China	74百万人民元	プラスチック 材料加工事業	73.0 (73.0)	当社グループの製品を製造し販売して おります。当社役員の兼任は1名であ り、出向者1名が役員であります。ま た、従業員2名が役員を兼務して おります。
巴川物流 サービス(株)	静岡県静岡市 駿河区	22百万円	その他の事業	100.0	当社グループの製品等の輸送、保管等 を行っております。当社役員の兼任はな く、従業員2名が役員を兼務して おります。
新巴川加工(株)	静岡県静岡市 駿河区	10百万円	プラスチック 材料加工事業 製紙・塗工紙 関連事業	100.0	当社製品の仕上、加工を行って おります。当社仕上加工設備を賃貸して おります。当社役員の兼任はなく、出向者1 名が役員であり、従業員1名が役員を 兼務しております。

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合	関係内容
三和紙工(株)	東京都中央区	51百万円	製紙・塗工紙 関連事業	95.2	当社グループの製品の販売を行っております。当社役員の兼任は1名であります。
日本理化製紙(株)	静岡県静岡市 清水区	100百万円	製紙・塗工紙 関連事業	53.7 (2.9) [40.1]	当社製品の加工、販売を行っております。当社役員の兼任は1名であり、出向者1名が役員であります。また、従業員1名が役員を兼務しております。
(持分法適用関 連会社) 昌栄印刷(株)	大阪府大阪市 生野区	100百万円	製紙・塗工紙 関連事業	14.3 (9.9) [7.0]	当社製品の加工、販売を行っております。当社役員の兼任は3名であり、従業員1名が役員を兼務しております。
(株)トッパン TOMOEGAWA オプティカル フィルム	東京都台東区	1,403百万円	プラスチック 材料加工事業	15.1	当社建物を賃貸しております。当社の役員の兼任はなく、従業員1名が役員を兼務しております。
Aura Paper Industries (India) Pvt. Ltd.	Hyderabad Telangana India	96百万ルピー	製紙・塗工紙 関連事業	49.0	当社役員の兼任はなく、出向者1名が役員であり、従業員1名が役員を兼務しております。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 TOMOEGAWA (U. S. A.) INC. 、(株)巴川ホールディングス惠州、巴川影像科技(惠州)有限公司、及び新巴川加工(株)は特定子会社であります。
- 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であり、〔外書〕は緊密な者等の所有割合であります。
- 4 下記の子会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	TOMOEGAWA (U. S. A.) INC.
(1)売上高	5,441百万円
(2)経常損失(△)	△220百万円
(3)当期純損失(△)	△151百万円
(4)純資産額	1,180百万円
(5)総資産額	3,573百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
プラスチック材料加工事業	653 (87)
製紙・塗工紙関連事業	318 (148)
その他の事業	36 (18)
全社(共通)	100 (11)
合計	1,107 (264)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員は、パートタイマー契約などの従業員であり、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
408 (41)	43.5	18.4	6,153

セグメントの名称	従業員数(人)
プラスチック材料加工事業	194 (16)
製紙・塗工紙関連事業	113 (14)
その他の事業	1 (－)
全社(共通)	100 (11)
合計	408 (41)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員は、パートタイマー契約などの従業員であり、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社従業員(出向者含む)で組織する労働組合(日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会に加盟)をはじめ、当社グループ各社の労働組合(組合員数348人)は、会社と円満な労使関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安・株高を背景に輸出関連企業を中心に緩やかな回復基調が続く中、当社グループでも、トナー関連事業において、日本からの輸出について対ドルでの円安の恩恵を受けました。

一方、既存製品の市場縮小が進む中、米国事業などで大口顧客との取引見直しに伴う減収もあり、さらに半導体の一部製品で大幅な価格対応を行ったことなどにより、売上高は実質100百万円（0.3%減）の微減となり、これに前期は連結子会社であった株式会社T F Cの売上高398百万円が連結対象から外れた影響が加わり、当連結会計年度における売上高は前年同期に比べ499百万円減収の34,114百万円（1.4%減）となりました。

利益面につきましては、米国トナー事業の不調で円安効果が打ち消され、また半導体製品の価格対応の影響や円安による輸入パルプ価格の上昇があり、加えて第4四半期に、在庫水準適正化のための生産調整の実施、想定していた出荷の一部の翌期へのずれ込み、さらには対ユーロでの円高の急激な進展による連結決算へのマイナス影響など一過性の悪化要因が新たに加わり、営業利益は185百万円と、前年度に比べて732百万円（79.8%減）の減益となりました。経常利益は、営業利益の減少はあったものの、営業外収益に為替差益及び持分法投資利益を計上したことで一部相殺され、476百万円と前年度に比べて503百万円（51.4%減）の減益となりました。また当期純利益は、特別損失に旧新宮工場の熊野川取水口撤去工事費用等の固定資産除却損を計上したことや、年度末に決定された法人税率の引き下げに伴い、繰延税金資産を取り崩したことによる法人税等調整額の増加があり、48百万円と前年度に比べて557百万円（92.0%減）の大きな減益となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

①プラスチック材料加工事業

プラスチック材料加工事業は、トナー関連事業において、日本からの輸出について対ドルでの円安の恩恵を受けたものの、米国事業などでの大口顧客との取引見直しに伴う減収もあり、さらに半導体関連の一部製品で大幅な価格対応を行ないました。また、米国トナー事業の不調で円安効果が打ち消され、加えて第4四半期には、在庫水準適正化のための生産調整を実施、想定していた出荷の一部が翌期にずれ込んだこと、さらに対ユーロでの円高の急激な進展によるマイナスの影響などが加わりました。

この結果、売上高は21,481百万円（対前期比0.7%減）、セグメント（営業）利益は380百万円（対前期比50.0%減）となりました。

②製紙・塗工紙関連事業

製紙・塗工紙関連事業は、既存製品の市場縮小が進む中、円安による輸入パルプ価格の上昇があり、加えて第4四半期には在庫水準適正化のための生産調整を実施しました。

この結果、売上高は12,554百万円（対前期比2.7%減）、セグメント（営業）損益は対前期比363百万円減益の229百万円の損失となりました。

③その他の事業

売上高は78百万円（対前期比4.3%増）となり、10百万円のセグメント（営業）利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ349百万円増加し、3,411百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益436百万円に、売上債権が407百万円増加したものの、減価償却費1,575百万円を計上したことなどから1,662百万円の増加となり、前連結会計年度に比べ126百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が1,024百万円あったことや、関係会社株式の取得による支出が250百万円あったことなどから、1,255百万円の減少となり、前連結会計年度に比べ102百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入4,046百万円に加え、短期借入金の純増加額940百万円あったものの、長期借入金の返済による支出が5,096百万円あったことから252百万円の減少となり、前連結会計年度に比べ1,589百万円の増加となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前期比(%)
プラスチック材料加工事業（百万円）	20,127	1.06
製紙・塗工紙関連事業（百万円）	8,386	△1.25
合計（百万円）	28,514	0.37

(注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、一般市況及び直接需要を勘案して生産を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前期比(%)
プラスチック材料加工事業（百万円）	21,481	△0.7
製紙・塗工紙関連事業（百万円）	12,554	△2.7
報告セグメント計（百万円）	34,035	△1.5
その他の事業（百万円）	78	4.3
合計（百万円）	34,114	△1.4

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

経済の先行きが依然として不透明な中、当社グループは対処すべき主要課題を次のように捉え、重点的に取り組んでまいります。

(1) 中期経営計画の遂行

当社グループは、平成28年3月期から3ヶ年の第6次中期経営計画を新たに策定し、その達成に向けた取り組みを本年4月より開始いたしました。

第6次中期経営計画では、既存事業の延長線上で成長を企図した第5次中期経営計画が未達に終わった反省にたち、当社の強みやIoT(Internet of Things)といった世の中の流れを踏まえて、ALL TOMOEGAWAとして経営資源を投入すべき分野を明確にし、新製品開発を加速させ、成長軌道に戻ることを目指しております。

具体的には以下の5項目を主要課題に掲げ、第6次中期経営計画の達成を目指してまいります。

- ①当社の強みを活かせる熱・電気・電磁波コントロール材料関連分野への積極的なリソース投入
- ②事業部制の長所を活かしつつ全社横断的な取り組みを可能にする連邦型事業部制への移行
- ③グローバル目線での生産販売体制最適化
- ④赤字事業に対する抜本的対策の立案と遂行
- ⑤知的財産権のより積極的な取得と参入障壁の構築

(2) ガバナンス体制の強化

当社グループは、創業精神に「誠実」を掲げ、高い企業倫理のもとにグローバルな企業活動を行っております。引き続き内部統制システムの更なる洗練化に努めるとともに、改正会社法の施行やコーポレートガバナンス・コードの適用を踏まえて、経営の効率性、透明性及び公正性の確保と更なる充実を図り、もって企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を尊重し、持続的な成長を通じて企業価値を高め社会に貢献する会社を目指してまいります。

(3) 安全な職場環境の整備

当社グループは、従業員により働きやすい職場を提供するため、「安全は利益に優先する」をスローガンに、5Sの徹底、安全対策工事、災害情報共有、危険予知トレーニング、声かけ運動等の安全活動を推進しております。引き続き、労働災害の撲滅を目指し、安全な職場環境の整備に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況及びキャッシュ・フロー等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) FPD市場の変動及び技術革新による影響

当社グループのプラスチック材料加工事業のうち、FPD関連事業においては、市場における顧客の生産・在庫調整の実施の影響を受けやすく、また競合他社とのシェア及び価格面での競争の激化に晒されるとともに、技術革新に伴い既存製品の需要が急速に減少するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 半導体市場の変動及び技術革新による影響

当社グループは、エレクトロニクス業界、特に半導体市場向けに製品を販売しています。半導体市場向けビジネスは、技術革新により飛躍的な成長が期待できる反面、急速に陳腐化して需要が減少することがあります。また、需給バランスが崩れることにより、市場が一時的に縮小するというリスクもあります。予期せぬ規模での急激な市場の縮小や急速な製品の陳腐化が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 主要原材料、燃料価格の変動

当社グループは、プラスチックフィルムをはじめとする各種石化製品等を原材料として使用し、また燃料として主にLNGを使用しています。購入に際しては市況動向を見極めるよう努めておりますが、在庫水準や需給バランスの崩れにより価格が急激に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外の事業展開に伴う影響

当社グループは、ビジネスの拡大を目指し、北米、欧州ならびにアジアに対しグローバルな事業展開を積極的に推進しております。これに伴いテロ、政変等の治安悪化、予期せぬ法令・税制等の変更、電力・水等の社会インフラ障害等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権をめぐる影響

技術志向型企业である当社グループは、有効な知的財産権を構築することで事業活動を優位に進めています。しかし知的財産権をめぐる、他社との間で予期せぬ係争や特許侵害等の問題が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 外国為替変動による影響

当社グループは北米、欧州及びアジアに現地法人を持つため、各地域における現地通貨建て財務諸表を連結財務諸表作成等のために円換算しています。従って換算時の為替レートにより評価価値が変動し、結果として当社グループの業績に影響する可能性があります。

(7) 取引先の信用リスクによる影響

当社グループは、定期的な信用情報の収集とそれに基づく与信限度額の見直しを行うなど、信用リスク発生の防止・軽減に備えています。しかしながら、取引先における予期せぬ突然の破綻等の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 巨大地震等の災害発生による影響

当社グループの主な生産拠点は、東海地震で被害を被ることが予想される静岡県静岡市にあります。当社グループでは、生産設備等への耐震補強工事、生産拠点の分散、地震保険の付保など、地震対策には万全を期しております。しかし、東海地震が発生した場合、その規模によっては相当期間、生産、営業活動に影響を与える可能性があります。また、東海地震に限らず巨大地震等の広域災害が発生した場合には、インフラ破壊やサプライチェーンの寸断等により、当社グループの生産、営業活動に支障が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

契約締結先	業務提携の対象	契約締結年月日	契約期限
凸版印刷(株)	液晶ディスプレイ向け光学フィルム関連事業 その他協議のうえ合意する事業	平成21年4月23日	平成28年3月31日 (以降1年毎自動更新)

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、グローバルに変化する社会の要請に即応し、開発活動を効率的、効果的に運営するため、各事業部門及び研究開発本部、各種プロジェクト、各連結子会社の開発部門の密接な連携を図り、「全員参加の開発型企業」をスローガンとして、顧客ニーズへの対応、将来に向けた新製品、新技術の開発を実施しております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発体制は、研究開発本部(技術研究所、分析センター)、各事業部の開発部門(精密塗工事業部開発グループ、電子材料事業部開発グループ、画像材料事業部開発グループ、機能紙事業部開発グループ)、及び各連結子会社の開発部門からなっており、直近の事業領域の課題は事業部門直下の組織で実施し、中長期的な課題及び事業領域の周辺の課題は研究開発本部他が実施するという体制をとっております。さらに、変化の激しい事業部門直近課題への総合的かつ迅速な対応を行うとの観点から、事業部門開発組織と研究開発本部組織間でプロジェクト的運営を進めたほか、開発チームの部門間兼務体制などを敷き、フレキシブルな開発体制をもって早期の成果を目指しております。

さらに、中期的な新製品開発を全社的にプロジェクト運営する仕組み(イノベーション・セル・プログラム)を活用し、光学用途の新たな機能性フィルムをグローバルに展開する活動も行っております。

当社グループの各部門における研究開発要員は、118名であり、当連結会計年度における研究開発費は、1,203百万円(連結売上高比3.5%)であります。

当連結会計年度における研究開発活動の状況及び研究開発費をセグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、「その他の事業」においては研究開発活動を行っていないため省略しております。また、各セグメントに配分することが出来ない研究開発活動については、(その他)としております。

(プラスチック材料加工事業)

当社精密塗工事業部、電子材料事業部、画像材料事業部、技術研究所及びTOMOE GAWA(U.S.A.) INC. が、粘・接着技術、塗工技術、及び粉体技術をベースとしたディスプレイ用材料、電子材料、及び複写機・プリンター用トナー等の製品開発及び技術開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果は、タッチパネル周辺の新たな高機能フィルム、及び粘着加工製品の商品化、自動車関連の高機能フィルム、及び粘着加工製品の商品化、電子材料周辺の新規接着材料の開発、さらには、各種複写機・プリンター用トナーの商品ラインナップの拡充及び生産技術確立などであります。当事業に係わる研究開発費は、565百万円であります。

(製紙・塗工紙関連事業)

当社研究開発本部技術研究所、機能紙事業部及び日本理化製紙㈱が、抄紙技術及び塗工技術をベースとした各種特殊紙、機能性シート製品等の開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果は、各種繊維材料あるいは無機材料を用いた多孔質機能性シート製品の商品化、機能性粉体高担持シートの製品化、機能性プリンター用紙の商品拡充などであります。当事業に係わる研究開発費は、189百万円であります。

(その他)

当社研究開発本部技術研究所及び事業開発センターでは、ディスプレイ用特殊光学フィルムの開発、蓄電デバイス向け塗工製品の開発、さらには、電気電子部品関連の機能性シートの開発、光ファイバーシステムにおける接続材料及び周辺材料に係わる開発等を各事業部門との協力体制で取り組んでおります。

当連結会計年度の主な成果は、ディスプレイ用特殊光学フィルムの量産化、光ファイバーシステム周辺の商品拡充、新規電気電子部品用材料の商品化などであり、これまで培った要素技術を展開した開発案件の市場投入が進み、生産技術、品質管理を中心に、事業部門への移管も視野に入れた活動が進展しております。

さらに、研究開発本部分析センターでは、当社グループ内の事業、研究開発の支援とともに社外からの分析受託サービスも実施しており、お客様の要望に応じた新たな分析メニューを立ち上げるなど、技術的レベルアップに取り組んでおります。表面あるいは断面に関わる微細な分析、解析、さらには、紙関連領域における各種分析などにおける幅広い技術蓄積と信頼性の向上を図っております。

これらコーポレート開発における研究開発費は、448百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであり、リスクや不確実性を含んでおり、様々な要因によって予想とは異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積もりは、合理的な基準に基づいて実施しております。なお、連結財務諸表作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、プラスチック材料加工事業では、トナー関連事業において、日本からの輸出について対ドルでの円安の恩恵を受けたものの、米国事業などでの大口顧客との取引見直しに伴う減収もあり、さらに半導体関連の一部製品で大幅な価格対応を行ないました。また、米国トナー事業の不調で円安効果が打ち消され、加えて第4四半期には、在庫水準適正化のための生産調整を実施、想定していた出荷の一部が翌期にずれ込んだこと、さらに対ユーロでの円高の急激な進展によるマイナスの影響などが加わりました。また、製紙・塗工紙関連事業では、既存製品の市場縮小が進む中、円安による輸入パルプ価格の上昇があり、加えて第4四半期には在庫水準適正化のための生産調整を実施しました。この結果、当連結会計年度における営業利益は185百万円と、前年度に比べて732百万円(79.8%減)の減益となりました。経常利益は、営業利益の減少はあったものの、営業外収益に為替差益及び持分法投資利益を計上したことで一部相殺され、476百万円と前年度に比べて503百万円(51.4%減)の減益となりました。また当期純利益は、特別損失に旧新宮工場の熊野川取水口撤去工事費用等の固定資産除却損を計上したことや、年度末に決定された法人税率の引き下げに伴い、繰延税金資産を取り崩したことによる法人税等調整額の増加があり、48百万円と前年度に比べて557百万円(92.0%減)の大きな減益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は変動が激しく、特にプラスチック材料加工分野においては、FPDや半導体業界の市況変動並びに技術革新等の影響を強く受けます。また、収益面では、特に主要原材料である各種石化製品・原紙・パルプ及び燃料であるLNG・重油等の価格変動が、業績に影響を与える可能性があります。従って、当社グループはこれらの経営成績に影響を与えるリスク要因を分析し、個々に対策を立案し実行に移しております。なお、この詳細は「4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成28年3月期から3ヶ年の第6次中期経営計画を新たに策定し、その達成に向けた取組みを本年4月より開始いたしました。

既存事業の延長線上で成長を目指した第5次中期経営計画は、3ヶ年の最終年度である当連結会計年度が対前期減収減益に終わり、グローバル化を除くと十分な結果を得ることができませんでした。今回、新たな計画を策定するにあたり、IoT(Internet of Things)の時流を踏まえ、熱・電気・電磁波コントロール材料関連分野を重点分野と定め、当該分野への経営資源の積極的投入により新製品開発を加速させ成長軌道に戻ることを企図しております。

第6次中期経営計画につきましては、「3 対処すべき課題 (1) 中期経営計画の遂行」をご参照下さい。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資産、負債・純資産の分析

当連結会計年度末の資産の合計は40,508百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,129百万円の増加となりました。流動資産は20,875百万円で、前連結会計年度末に比べ1,111百万円の増加となり、その主な要因は、現金及び預金や受取手形及び売掛金が増加したことによるものです。固定資産は19,632百万円で、前連結会計年度末に比べ18百万円の増加となり、その主な要因は償却による有形固定資産の減少があったものの、子会社による株式取得に伴い投資その他の資産が増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債の合計は26,230百万円となり、前連結会計年度末に比べ257百万円の減少となりました。このうち流動負債は16,720百万円で、前連結会計年度末に比べ1,790百万円の減少となり、その主な要因は、短期借入金の増加があったものの、1年内返済予定の長期借入金が減少したことによるものです。固定負債は9,509百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,532百万円の増加となり、その主な要因は、退職給付に係る負債が、会計方針の変更等に伴い減少したものの、長期借入金が増加したことによるものです。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は14,210百万円となり、前連結会計年度末に比べ66百万円の増加となりました。

また、当連結会計年度末の純資産の合計は14,278百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,387百万円の増加となりました。

②キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ349百万円増加し、3,411百万円となりました。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、現在及び刻一刻と変化する経営環境に対し、常に危機感を持って自律的に進化を続け、成長を通じて社会に貢献する企業となることを目指しております。

当社グループの経営者は、既存事業の延長線上で成長を企図した第5次中期経営計画が未達に終わった反省にたち、当社の強みやIoT (Internet of Things) といった世の中の流れを踏まえて、ALL TOMOEGAWAとして経営資源を投入すべき分野を明確にし、新製品開発を加速させ、成長軌道に戻ることを目指しております。そのため、平成28年3月期を初年度とする3ヶ年の第6次中期経営計画を新たに策定し、その達成に向けた取り組みを本年4月より開始しております。第6次中期経営計画の遂行を通じ、成長を目指してまいります。

第6次中期経営計画につきましては、「3 対処すべき課題 (1) 中期経営計画の遂行」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は939百万円であり、製品の品質向上、原価低減のための設備改善等の設備投資を実施しました。

セグメントごとの投資状況は、次のとおりであります。なお、「その他」及び「調整額」における設備投資状況は「その他」としております。

プラスチック材料加工事業

当社の静岡事業所及びTOMOEGAWA（U. S. A. ）INC. における製品の品質向上、原価低減のための設備改善等により、設備投資額は496百万円となりました。

製紙・塗工紙関連事業

当社の静岡事業所における製品の品質向上、原価低減のための設備改善等により、設備投資額は355百万円となりました。

その他

当社の静岡事業所におけるソフトウェア更新及び研究設備の設置等により、設備投資額は88百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
静岡事業所 (静岡県静岡市 駿河区)	プラスチック材 料加工事業	F P D向け光学フ ィルム・電子部品 材料・化成品生産 設備	2,361 [255]	1,030 [1]	571 (96) [0]	134 [0]	4,098 [256]	141[15]
〃	製紙・塗工紙関 連事業	抄紙・塗工設備	839	838	490 (82) [0]	72	2,241	113[14]
清水事業所 (静岡県静岡市 清水区)	プラスチック材 料加工事業	電子部品材料生産 設備	813	194	304 (22) [7]	71	1,384	53[1]
新宮山林事務所 (和歌山県新宮市他)	その他の事業	山林他	42	1	154 (34,116)	154	352	1[0]
本社他 (東京都中央区他)	全社	その他設備	336	21	398 (57) [14]	82	839	100[11]

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本理化学製紙 ㈱	草薙工場 (静岡県静岡市 清水区)	製紙・塗工紙 関連事業	塗工・仕上 設備	458	259	1,419 (18)	27	2,164	75[36]

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TOMOEGAWA (U. S. A.) INC.	本社工場 (Wheeling Illinois, U. S. A.)	プラスチック 材料加工事業	化成品生産 設備	67	572	81 (15)	46	768	87[33]
巴川影像科技 (惠州)有限公司	中国工場 (Huizhou Guangdong, China)	プラスチック 材料加工事業	化成品生産 設備	528	1,047	－ (－) <26>	106	1,682	138[1]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、植林木及びリース資産（有形）の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 [] 内は賃貸中のものを内数で表示しており、連結会社以外に貸与しております。
- 3 < > 内は賃借中のものを外数で表示しており、連結会社以外から賃借しております。
- 4 本社他には、研究開発本部の設備及び新宮工場跡地を含みます。
- 5 臨時従業員は [] 内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,947,031	51,947,031	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	51,947,031	51,947,031	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成17年 6 月28日)		
	事業年度末現在 (平成27年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	429	429
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	429,000 (注) 1	429,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 497 (注) 2, 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年 7 月 1 日 至 平成27年 6 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 497 (注) 3 資本組入額 249 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権割当を受けた者のうち、中途退職者は新株予約権を行使できない。 ②新株予約権割当を受けた者が死亡した場合は新株予約権を行使できない。 ③新株予約権割当を受けた者が行使期間内に権利行使しなかった場合は新株予約権を行使できない。 ④新株予約権割当を受けた者が死亡した場合、相続人は権利行使請求権を相続できない。 ⑤新株予約権の質入その他一切の処分は認められない。 ⑥その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定し、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社及び関連会社の取締役との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、①当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、②当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、③当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権発行後、当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(時価発行として行う公募増資等、新株予約権及び新株予約権証券の行使により株式を発行する場合を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

なお、①当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、②当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、③当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

- 3 新株予約権の行使時の払込金額は、平成21年 5 月12日付けの第三者割当増資により、1 株当たり500円から 497円に調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年 5 月12日 (注)	8,779,000	51,947,031	904	2,894	895	3,569

(注) 第三者割当増資による増加であります。

発行価額 1 株につき205円

資本組入額 1 株につき103円

割当先 凸版印刷㈱、三井化学㈱、鈴与㈱、昌栄印刷㈱

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	27	18	82	29	－	2,471	2,627	－
所有株式数(単元)	－	7,772	406	27,239	403	－	16,019	51,839	108,031
所有株式数の割合(%)	－	14.99	0.78	52.55	0.78	－	30.90	100	－

(注) 自己株式457,300株は、「個人その他」に457単元及び「単元未満株式の状況」に300株含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と平成27年3月31日現在の実質保有自己株式数は一致しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
凸版印刷(株)	東京都台東区台東1-5-1	5,697	10.96
栄紙業(株)	東京都中央区日本橋3-4-11	3,336	6.42
昌栄印刷(株)	大阪府大阪市生野区桃谷1-3-23	3,314	6.37
鈴与(株)	静岡県静岡市清水区入船町11-1	2,494	4.80
三井化学(株)	東京都港区東新橋1-5-2	2,439	4.69
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,979	3.81
三弘(株)	東京都中央区日本橋3-4-11	1,751	3.37
東紙業(株)	東京都中央区日本橋3-4-11	1,688	3.25
巴川製紙取引先持株会	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3-1	1,616	3.11
井上善雄	東京都千代田区	1,521	2.92
計	—	25,837	49.73

(注) 千株未満の端数は切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 457,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式51,382,000	51,382	—
単元未満株式	普通株式 108,031	—	1 単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	51,947,031	—	—
総株主の議決権	—	51,382	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式300株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱巴川製紙所	東京都中央区京橋 1-7-1	457,000	—	457,000	0.87
計	—	457,000	—	457,000	0.87

(注) 株主名簿上当社名義になっている株式は全て実質的に所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を平成17年6月28日をもって採用しました。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社及び関連会社の取締役に対してストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、平成17年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社及び関連会社の 取締役 169名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,772	380,532
当期間における取得自己株式	120	31,800

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	457,300	—	457,420	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的視点に立って着実に株主価値を向上させることを目標としており、株主に対する適正な利益還元を経営の最重要課題として位置付けております。配当につきましては、安定的な配当を継続実施していくことを基本方針としつつ、連結及び単体業績水準と、内部留保の確保や財務体質の強化等を総合的に勘案して、機動的に決定していきます。なお、内部留保については、変化する事業環境に対応した新製品・新技術の研究開発や設備投資等に充当し、会社の競争力の維持・強化を図り、株主価値の向上に努めております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記の基本方針に基づき、1株当たり5円と決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月22日 取締役会決議	257	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	313	232	189	219	295
最低(円)	150	141	130	146	168

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	192	193	197	200	292	295
最低(円)	168	186	182	185	190	245

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		井上 善雄	昭和39年 11月8日生	昭和62年4月 平成10年3月 〃 11年6月 〃 12年3月 〃 14年6月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役社長(現任)	平成27年 6月24日 開催の定 時株主総 会から1 年間	1,521
取締役 専務執行役員	機能紙事業 部長	今田 俊治	昭和28年 9月2日生	昭和52年3月 平成20年4月 〃 22年4月 〃 22年6月 〃 26年4月 〃 27年4月	当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員機能紙事業部長 (現任)	平成27年 6月24日 開催の定 時株主総 会から1 年間	24
取締役 専務執行役員	社長補佐	三井 清治	昭和30年 4月3日生	昭和54年4月 平成17年6月 〃 21年6月 〃 23年5月 〃 26年6月 〃 27年4月	凸版印刷株式会社入社 同社取締役 当社取締役 株式会社トッパンTOMOE GAWA オプティカルプロダクツ (現株式会社トッパンTOMOE GAWA オプティカルフィルム) 代表取締役社長(現任) 当社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員社長補佐(現任)	平成27年 6月24日 開催の定 時株主総 会から1 年間	13
取締役 常務執行役員	CFO 経営戦略 本部長兼 コンプライア ンス委員会委 員長兼 TTOF・TFC 管掌	山口 正明	昭和38年 3月15日生	昭和61年4月 平成15年1月 〃 18年7月 〃 21年4月 〃 26年4月 〃 26年6月 〃 27年4月	新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 アサヒブリテック株式会社入社 当社入社 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 CFO 経営戦略本部長兼TTOF・TFC管掌(現任)	平成27年 6月24日 開催の定 時株主総 会から1 年間	5
取締役		小森 哲郎	昭和33年 12月1日生	昭和59年4月 平成5年12月 〃 14年6月 〃 15年11月 〃 16年6月 〃 17年6月 〃 18年2月 〃 18年5月 〃 21年8月	マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 同社プリンシパル(パートナー) 株式会社アスキー代表取締役社長 株式会社メディアリーヴス代表取締役会長 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメン ト・アドバイザー 当社監査役 当社取締役(現任) カネボウ株式会社取締役兼代表執行役社長CEO カネボウ・トリニティ・ホールディングス株 式会社(現クラシエホールディングス株式会 社)代表取締役CEO兼社長執行役員、 カネボウホームプロダクツ株式会社(現クラシ エホームプロダクツ株式会社)代表取締役、 カネボウ製薬株式会社(現クラシエ製薬株式会 社)代表取締役及び カネボウフーズ株式会社(現クラシエフーズ株 式会社)代表取締役 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメン ト・アドバイザー (現任)	平成27年 6月24日 開催の定 時株主総 会から1 年間	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		畑澤 敏之	昭和29年 6月11日生	昭和53年4月 平成16年4月 " 17年8月 " 23年5月 " 26年7月 " 27年6月	松下電工株式会社(現パナソニック株式会社) 入社 同社電子材料グローバルマーケティング部長 パナソニック電工電子材料有限公司オースト リア Managing Director パナソニック電工タイ株式会社社長 当社顧問 当社取締役(現任)	平成27年 6月24日 開催の定 時株主総 会から1 年間	—
常勤監査役		吉田 光宏	昭和29年 9月16日生	昭和54年4月 平成21年4月 " 23年3月 " 25年6月	当社入社 当社経営戦略本部経理グループマネージャー 当社経営戦略本部副本部長 当社常勤監査役(現任)	平成25年 6月25日 開催の定 時株主総 会から4 年間	10
監査役		鮫島 正洋	昭和38年 1月8日生	昭和60年4月 平成4年3月 " 11年4月 " 12年3月 " 16年7月 " 17年6月	藤倉電線株式会社(現株式会社フジクラ) 入社 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 弁理士登録 弁護士登録 松尾総合法律事務所入所 内田・鮫島法律事務所(現弁護士法人内田・鮫 島法律事務所)代表パートナー(現任) 当社監査役(現任)	平成25年 6月25日 開催の定 時株主総 会から4 年間	8
監査役		鈴木 健一郎	昭和50年 7月13日生	平成12年4月 " 12年11月 " 22年11月 " 25年4月 " 26年11月 " 27年6月	日本郵船株式会社入社 鈴与株式会社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社専務取締役管理関係部門統括グループ食 品事業担当(現任) 当社監査役(現任)	平成27年 6月24日 開催の定 時株主総 会から4 年間	—
計							1,581

- (注) 1 役員の所有株式数は、平成27年6月24日現在のものです。
2 取締役 小森 哲郎及び畑澤 敏之の両氏は「社外取締役」であります。
3 監査役 鮫島 正洋及び 鈴木 健一郎の両氏は「社外監査役」であります。
4 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として、立野 晴朗氏を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
立野 晴朗	昭和39年8月3日生	平成元年2月 公認会計士登録 平成元年3月 公認会計士立野晴朗事務所 (現・立野経営会計事務所)所長(現任) 平成2年8月 税理士登録	—

- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名（取締役との兼務者を含む）で、構成は下表のとおりであります。

氏名	職位	役職
今田 俊治	(兼取締役)専務執行役員	機能紙事業部長
三井 清治	(兼取締役)専務執行役員	社長補佐
山口 正明	(兼取締役)常務執行役員	CF0 経営戦略本部長 兼 コンプライアンス委員会委員長 兼 TT0F・TFC管掌
作本 征則	執行役員	生産技術本部長
村田 力	執行役員	研究開発本部本部長
中村 公彦	執行役員	画像材料事業部長
井上 雄介	執行役員	営業推進本部長
須川 美久	執行役員	電子材料事業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を尊重し、持続的な成長を通じて企業価値を高め社会に貢献するエクセレント・カンパニーを目指しております。この実現のため、コーポレート・ガバナンスを通じて経営の効率性、透明性及び公正性の確保とさらなる充実を図ることを重要な課題と捉え、積極的な情報開示、役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定、そして、客観的なチェック機能の強化に取り組んでおります。

(1) 企業統治の体制

① 企業統治の体制の概要

当社は、公開会社として取締役会を設置しております。当法定款に定められた取締役の員数は9名以内であり、有価証券報告書提出日現在の取締役は6名、うち2名が社外取締役であります。

当社は、平成17年6月に執行役員制度を導入いたしました。これにより、取締役会は、全社的な経営に関わる事項に専念することとなり、意思決定機能の充実化・迅速化を図るとともに、取締役による業務執行に対する監督機能を強化しております。また、併せて意思決定の妥当性・透明性を高めるため、社外取締役を招聘しております。

執行役員は、代表取締役社長（CEO）の指揮命令の下に取締役会で承認された範囲の業務を執行し、当該執行につき責任を負っております。当社は、代表取締役社長（CEO）および執行役員（事業部長等）による業務執行の適法性・適切性を高めるため、代表取締役社長（CEO）の諮問機関として経営会議を、執行役員（事業部長等）の諮問機関として執行会議を設置しております。重要事項の決定に際しては、これら会議体からの意見を心得て判断することとしております。

取締役会は、内部統制の施策の妥当性を審議する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

当社は、監査役会設置会社であります。当社の定款に定められた監査役の員数は5名以内であり、有価証券報告書提出日現在の監査役は3名、うち2名が社外監査役であります。

監査役会は、取締役の職務遂行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与する責務を負っており、監査役会が策定した監査基準に基づいて監査活動を行っております。

当社は、内部統制システムの有効性を監査するため、代表取締役社長（CEO）直属の組織として内部監査グループを設置しております。

なお、当社の機関・内部統制等の関係等、企業統治の体制の概要については、コーポレート・ガバナンス体制の模式図として示しております。

② 企業統治の体制を採用する理由

効率性及び迅速性を確保するために執行役員制度を採用する当社は、経営の公正性・透明性を保つため、業務執行の監督強化を重視する企業統治の体制を採用しております。このため、1名～複数の社外取締役を選任することに加え、取締役会直属の組織としてコンプライアンス委員会を設置するほか、監査役会と内部監査グループの連携による監督強化を図ることにより、株主を含むすべてのステークホルダーの利益を担保するための経営監視を行っております。

なお、この体制は、金融審議会金融分科会「我が国金融・資本市場の国際化に関するスタディグループ報告」（平成21年6月17日公表）において、コーポレート・ガバナンスのモデルとして提示された3つのタイプのうち、「社外取締役の選任と監査役会等との連携」による類型となっております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制基本方針を定め、その体制構築を進めております。当事業年度においては、「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令（平成27年法務省令第6号）」が原則として平成27年5月1日に施行され、内部統制システムの充実化・具体化が図られることとなったことから、これに対応して、子会社の役員から当社への報告体制や、監査役補助スタッフへの各監査役の指揮命令権について定めるほか、従来からの取組みを内部統制基本方針の中で明定するなどの見直しを行っております。また、平成27年4月1日に実施された組織変更（コンプライアンスやリスク管理の統括を所管する部署と内部監査を所管する部署との分離）を踏まえた所要の変更も行っております。

見直し後の内部統制基本方針の内容は、次の通りです。

当社は、創業精神の「誠実」を旨とする企業倫理に従って、TOMOE GAWAグループの企業活動を進めていくと共に、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下の通り定める。当社は、社会環境の変化及び当社の事業等の変更に応じ、この基本方針を見直し、内部統制システムの改善に努める。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 組織

- ・当社の取締役会の意思決定の妥当性及び透明性を高めるため、当社は社外取締役を招聘する。
- ・当社の代表取締役社長は、法令・定款及び社内規程に従って業務を遂行し、原則として毎月開催される当社の取締役会において業務執行状況を報告する。
- ・当社の取締役会は当社の取締役及び適任と判断する当社の従業員をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、TOMOEAWAグループ全体及びグループ各社の経営に重大な影響を与えるリスク管理、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制事項、その他の内部統制事項に関する施策の妥当性を審議し、審議内容を当社の取締役会に報告するとともに、必要に応じて当社の代表取締役社長に改善策の採用を勧告する。
- ・コンプライアンスの実施責任者として、当社は総務コンプライアンス部長を任命する。同部長の指揮の下、当社の総務グループがTOMOEAWAグループ全体のコンプライアンスへの取組みを促進する。

(2) 施策

- ・当社の代表取締役社長は、TOMOEAWAグループの企業活動を進めていく上で、内部統制システムの整備が必要不可欠であると認識している。
- ・TOMOEAWAグループのすべての役員並びにパート及び派遣社員を含む従業員は、業務を遂行するに当たり、TOMOEAWAグループ行動規範及びグループ各社のコンプライアンス行動指針（日本国内においては当社の定めるTOMOEAWAグループコンプライアンス行動指針を基本とし、国内外を問わず、グループ各社がその適用法令、事業内容、社内規程の整備状況等に応じて行動指針を定め、当社がこれを承認した場合は、当該グループ各社の行動指針を含む）から成るTOMOEAWAグループ企業倫理に従う。誓約書をグループ各社の代表者に提出して企業倫理の順守を誓約する。
- ・当社の総務グループの責任において、当社の役員及び従業員に対するコンプライアンス教育、TOMOEAWAグループ各社のコンプライアンス活動の指導、コンプライアンス委員会への定期的報告、TOMOEAWAグループのコンプライアンス違反への対策等を実施する。
- ・内部通報システムの運用によりTOMOEAWAグループのコンプライアンス問題の早期把握と解決を図る。内部通報システムは当社に限らず、TOMOEAWAグループに所属する全社の従業員が利用できる。内部通報システムの通報先及び相談先として、当社の総務コンプライアンス部長に加え、当社の監査役及び外部弁護士を指定する。この内部通報システムに加え、当社は、当社の代表取締役社長他への匿名メールシステムあるいはメッセージボックスも設置している。
- ・市民生活に脅威を与える反社会的勢力や団体とは一切関係を持たず毅然とした態度で対応する。

(3) 監査

- ・当社の監査役は、法令に基づく権限を行使し、当社の内部監査グループ及び当社の会計監査人と連携して当社の取締役の職務執行の適正性を監査する。
- ・当社の内部監査グループが内部統制の活動状況を調査し、その結果を当社の代表取締役社長及び当社の監査役に報告する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社の文書管理規程等に基づき、決裁書、議事録、重要な契約書等当社の取締役の職務の執行に関わる文書（電磁的記録を含む）を適切に保存し、管理する。
- ・当社の取締役、執行役員及び監査役は、必要なときはいつでも上記の文書を閲覧できる。
- ・当社の社内情報システムを活用した稟議書ワークフローにより稟議手続を順守させると共に、稟議書のデータベース化を図る。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・TOMOEAWAグループのリスクを体系的に管理するための規程（リスク管理マニュアル）を定め、当社の総務コンプライアンス部長を統括責任者とし、当社の総務グループを統括部署として、リスク管理を実施する。
- ・当社は、地震や火事などの緊急事態が発生した場合は、緊急時対応マニュアルに基づいて対応する。当社は、関係者が即座に必要な措置が取ることができるように、なすべきことを定めた小冊子を関係者全員に配布する。
- ・当社の内部監査グループが、当社のリスク管理マニュアルの定めに基づいて、リスク管理プログラムの監査を実施する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、業務執行権限を執行役員に委譲することにより、取締役会による経営の迅速化、監督機能の強化を図る。
- ・当社の代表取締役社長は、当社及びTOMOEAWAグループ各社の重要な経営課題につき担当執行役員及び関係責任者から成る経営会議に諮問する。
- ・当社は、TOMOEAWAグループの長期事業目標を達成するために、中期経営計画及び期毎の社長方針を当社の全役員及び従業員に理解させ、各人の具体的な業務計画に反映させる。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社の事業部と子会社を連結してひとつの事業体とし、当社の事業部長が当該連結事業の責任を負う。当社の本部長がその他の子会社の業務管理責任を負う。
- ・子会社の役員は、当該連結事業又は業務管理責任を負う当社の事業部長又は本部長を含む関係責任者に対して、定期的に子会社の業務執行状況を報告する。

- ・子会社の重要業務案件は、当社の決裁規程の定めに従って決裁される。
 - ・コンプライアンスプログラム及びリスク管理は、子会社も対象に含まれる。
 - ・当社は、子会社と共通の有効な情報伝達システムを構築する。
 - ・当社の内部監査グループは、当社の監査役と連係し、子会社業務の監査を行う。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 - ・当社の取締役は、当社の監査役から補助スタッフ設置の要請があった場合は、これに同意する。
 - ・補助スタッフを設置しない場合、監査業務は当社の内部監査グループが補助し、その他については当社の社長室が補助する。
 7. 当社の監査役補助スタッフの当社の取締役からの独立性に関する体制
 - ・当社の監査役補助スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分には、当社の監査役会の同意を求める。
 8. 当社の監査役が当社の監査役補助スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・当社の監査役補助スタッフへの指揮命令権は、当社の各監査役に属する。
 9. 当社の取締役及び使用人、当社の子会社の役員及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - ・当社の監査役は、当社の取締役会の他、当社の重要な意思決定に関わる経営会議等の会議に出席し、当社の取締役及び執行役員から業務執行状況その他重要事項の報告を受ける。
 - ・当社の取締役及び執行役員は、当社及びTOMOEAWAグループ各社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、直ちに当社の代表取締役社長及び当社の監査役に報告する。
 - ・当社の監査役は、TOMOEAWAグループ全社の役員及び従業員に対しいつでも業務執行状況その他重要事項につき報告を求めることができる。
 - ・当社の取締役は、法令の定めに基づく報告事項に加え当社の監査役に報告すべき事項を監査役との協議の上決定する。
 - ・TOMOEAWAグループに所属する全社の従業員が利用できる内部通報システムの通報先及び相談先の一つとして、当社の監査役を指定する。
 - ・当該内部通報システムのすべての情報は、当社の総務コンプライアンス部長に連絡されて一元的に管理され、総務コンプライアンス部長が当社のコンプライアンス委員会に対応を含めた状況報告を行い、さらに当社のコンプライアンス委員会は当社の取締役会に対して審議内容を報告する。
 10. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社の定めるTOMOEAWAグループコンプライアンス行動指針において、コンプライアンス相談・連絡を行った者の身分が保障されるとともに、不利益な取扱いを受けないことを明記する。
 11. 当社の監査役が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社の監査役が監査費用の予算は、監査役会が決定する。
 - ・当社の監査役が緊急又は臨時に支出した費用は、事後、当社に償還を請求できる。当該請求については、当該請求にかかる費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社はすみやかに当該費用を処理する。
 12. その他当社の監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・当社の監査役は、当社の内部監査グループ及び当社の会計監査人に監査計画の提出を求め、また当社の内部監査グループ及び当社の会計監査人とそれぞれ定期的に意見を交換する。
 - ・当社の監査役が必要と認めたときは、弁護士、公認会計士等の外部専門家を任用することができる。
 - ・当社の監査役は、TOMOEAWAグループ各社の監査役との連絡会を開催し、監査業務についての意見交換を行う。
 - ・当社の取締役は、当社の監査役の意見を尊重して監査役監査の環境整備に努める。

＜当事業年度における主な取り組み＞

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・景品表示法の不当表示に係る改正法や改正ガイドラインへ対応した体制整備、改正個人情報保護ガイドラインへ対応した社内規程改正をはじめ、法令等の改正に準拠するための活動を実施しました。
2. 当社の取締役が職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) KPI報告や重大異常苦情報告等を通じて全社にかかわる課題に係る問題意識を全事業部長及び本部長が共有し迅速かつ効果的な課題解決に繋げること、議論を尽くして縦割りの弊害を払拭することを狙いとして、経営会議改革を実行しました。
 - (2) 市場からの技術的なニーズを適切に収集し、新ビジネス・新技術のタネに確実に繋げるための組織の立上げに着手しました。
 - (3) 競合他社の特許出願動向を分析し、注力すべき分野・技術領域の抽出に繋げる活動を実施しました。
3. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 海外拠点を含めたTOMOEAWAグループの一体感を醸成する取り組みとして、当社の経営理念の根幹である創業精神の多言語化を進め、元来の趣旨に合うことを前提として、海外展開している国や地域においてネイティブスピーカーに自然に受け入れられることを重視した表現への統一を図りました。
 - (2) 海外拠点をオンライン・ライブ映像で結ぶとともに、時差のある地域においては事後に動画配信を行う方法を用いて、コンプライアンスの一斉研修を実施しました。

④ 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織、体制と連携の状況については、コーポレート・ガバナンス体制の模式図に示すとおりであります。

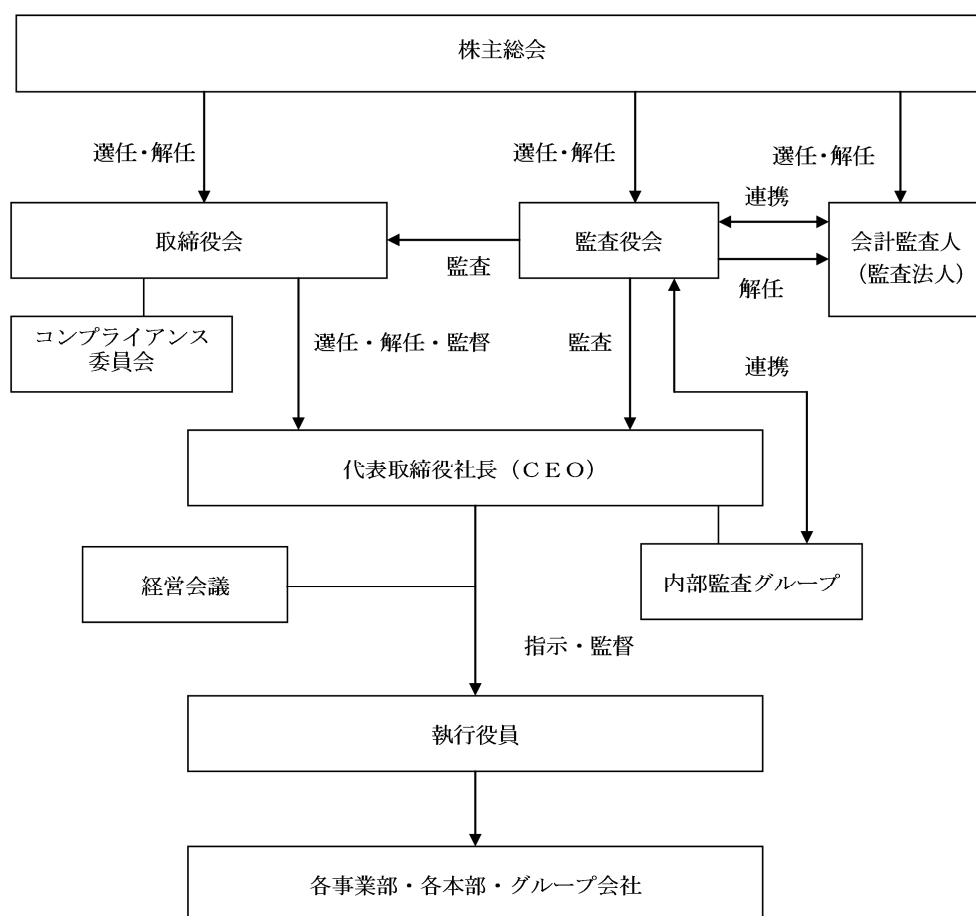
当社の監査役は、取締役会のほか経営会議等により業務執行状況等の内容を常時把握することができる体制をとっており、監査役会において定めた監査計画に従い、取締役会に常時出席するほか取締役等から経営状態の報告を聴取するなど取締役から独立して取締役の業務執行の監査を行っております。

当社の監査役の専従スタッフはおりませんが、必要に応じて内部監査グループが監査役を補助することになっております。

監査役会は、当社グループ全体の監視・監査の役割を担っており、グループ連結経営に対応した公正な監査も行っております。また、監査役会は会計監査人である新日本有限責任監査法人と監査計画段階での事前協議、監査報告段階での意見聴取に加え、監査実施過程においても随時協議しております。

さらに、この監査役による監査に加え、内部監査グループを設置し、監査役と連携して内部統制システムが有効に機能しているか監査を行っております。

＜コーポレート・ガバナンス体制の模式図＞



(3) 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任において直接適用する独立性に関する基準や方針を特に定めてはおりません。選任に際しては、企業経営に関する豊富な経験に基づく実践的な視点、業界・企業・市場動向や国際情勢に関する高い見識、税務・会計・法律・技術等の専門的・客観的な視点、ステークホルダーの視点等、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定と監督機能を果たすことを基準としております。

社外取締役は、経営上の意思決定や業務執行に係る妥当性、透明性を高めるため取締役会へ出席して意見陳述を行うほか、個別の経営課題に関する有益な助言・提言を行っております。

社外監査役は、取締役会へ出席して取締役会の意思決定の適法性、妥当性を監視し、必要に応じて意見を述べるとともに、より有効な監査役監査の実現のため、監査役会において客観的知識や専門性を活用し発言を行っております。

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役小森哲郎氏は、経営コンサルタントや他社の業務執行取締役としての経験と企業経営に関する卓越した識見に基づく必要かつ有益な助言・提言を行っております。同氏は過去において、株式会社メディアリーヴス、クラシエホールディングス株式会社その他多数の企業の取締役を歴任しており、現在においてユニゾン・キャピタル株式会社のマネジメント・アドバイザーを兼務しております。当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はなく、独立性を有しております。

社外取締役畑澤敏之氏は、大手製造業の重職や欧州と東南アジアの同現地法人の社長を歴任された豊富なグローバル経営の実務経験、電子材料分野の業界・市場知識、営業・マーケティングに関する高い見識を活かして、経営体制のさらなる強化とより透明性の高い経営を期待できるものと考えております。当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお、同氏は当社の顧問でありましたが、当社に専属すべき拘束を受けていないこと、当社に対する経済的依存度も大きくないことから、独立性を有しております。

社外監査役鮫島正洋氏は、弁理士、弁護士であるとともに、企業の知財部門での豊富な経験を活かし、理論及び実務経験の両方から、主に当社の知財戦略を含む取締役会の意思決定の適法性に関する助言・提言を行っております。同氏は、弁護士法人内田・鮫島法律事務所の代表パートナーを兼務しておりますが、当社グループと同事務所との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係はないものと判断しております。また、同氏は平成27年3月末時点において、当社の株式8,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。なお、当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はなく、独立性を有しております。

社外監査役鈴木健一郎氏は、三十代という若さで大手物流企業グループの多数の業務執行取締役や社外取締役を歴任して得られた経営経験を活かし、役員の多様性という観点からも、経営体制のさらなる強化とより透明性の高い経営を期待できるものと考えております。同氏は、当社の大株主である鈴木株式会社の専務取締役を兼務しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係がなく、独立性を有しております。

(4) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	76	54	—	22	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12	11	—	1	1
社外役員	16	14	—	2	4

※ 取締役の報酬限度額は1事業年度140百万円以内、監査役の報酬限度額は1事業年度50百万円以内であります。

※ 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。

※ 退職慰労金の額には当期の退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
27	4	使用人としての給与相当額（賞与含む）であります。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその決定に関する方針及び決定方法は、取締役・監査役年俸制度規程、取締役・監査役退職慰労金規程等として定められております。

役員の基本報酬の額に係る決定に関する方針として、代表取締役及び執行役員兼務取締役の基本報酬は、役位別に定める固定額の基本年俸と業績により加算減算する業績年俸とからなり、業績に係る報酬原資がマイナスとなった場合には、基本年俸から減額されます。その他の取締役及び監査役の基本報酬は、役位別に定める固定額の基本年俸によります。

役員の退職慰労金の額に係る決定方針として、代表取締役及び執行役員兼務取締役の退職慰労金は、退任時報酬月額、役位、在任年数によって算出される基準額に、就任時と退任時の株価、キャッシュ・フロー、担当事業の利益の変化を加算減算して決定しております。その他の取締役及び監査役の退職慰労金は、退任時報酬月額、役位、在任年数によって算出される基準額に、就任時と退任時の株価とキャッシュ・フローの変化を加算減算して決定しております。

(5) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

44銘柄 1,519百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱静岡銀行	537,462	541	取引関係の強化のため
宇部興産㈱	1,049,000	199	同上
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	290,810	164	同上
共同印刷㈱	131,000	38	同上
保土谷化学工業㈱	180,000	37	同上
光ビジネスフォーム㈱	52,000	23	同上
㈱三井住友フィナンシャルグループ	4,176	18	同上
大石産業㈱	25,000	14	同上
京成電鉄㈱	11,375	10	同上
東京急行電鉄㈱	14,400	9	同上
京浜急行㈱	7,300	6	同上
レンゴー㈱	9,690	5	同上
凸版印刷㈱	500	0	同上
日本ファイルコン㈱	733	0	同上
古野電気㈱	437	0	同上
日本フェルト㈱	520	0	同上
㈱フジクラ	250	0	同上
㈱紀陽銀行	30	0	同上
イチカワ㈱	120	0	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井化学㈱	2,114,100	534	退職給付信託に基づく、 議決権行使の指図権
㈱三井住友フィナンシャルグループ	80,000	352	同上
㈱静岡銀行	226,000	227	同上
藤倉化成㈱	302,000	192	同上
東日本旅客鉄道㈱	20,000	152	同上
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	222,631	126	同上
住友電気工業㈱	63,000	96	同上
㈱フジクラ	200,000	94	同上
日本フェルト㈱	150,000	68	同上
凸版印刷㈱	52,000	38	同上
日本ファイルコン㈱	79,000	35	同上

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 みなし保有株式については、当社は、議決権の行使を指図する権限を有しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱静岡銀行	537,462	644	取引関係の強化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	290,810	216	同上
宇部興産㈱	1,049,000	197	同上
共同印刷㈱	131,000	48	同上
保土谷化学工業㈱	180,000	36	同上
光ビジネスフォーム㈱	52,000	24	同上
㈱三井住友フィナンシャルグループ	4,176	19	同上
京成電鉄㈱	11,422	17	同上
大石産業㈱	25,000	14	同上
東京急行電鉄㈱	16,214	12	同上
京浜急行㈱	7,341	7	同上
レンゴー㈱	9,690	4	同上
古野電気㈱	437	0	同上
凸版印刷㈱	500	0	同上
日本フイルコン㈱	733	0	同上
日本フェルト㈱	520	0	同上
㈱フジクラ	250	0	同上
㈱紀陽銀行	30	0	同上
イチカワ㈱	120	0	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
三井化学㈱	2,114,100	816	退職給付信託に基づく、 議決権行使の指図権
㈱三井住友フィナンシャルグループ	80,000	368	同上
㈱静岡銀行	226,000	271	同上
東日本旅客鉄道㈱	20,000	192	同上
藤倉化成㈱	302,000	166	同上
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	222,631	165	同上
㈱フジクラ	200,000	105	同上
住友電気工業㈱	63,000	99	同上
日本フェルト㈱	150,000	81	同上
関東電化工業㈱	100,000	77	同上
凸版印刷㈱	52,000	48	同上

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2 みなし保有株式については、当社は、議決権の行使を指図する権限を有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	滝口 隆弘	新日本有限責任監査法人
	須山 誠一郎	

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 8名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

(7) 取締役の選任及び解任の決議要件

① 選任要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

② 解任要件

当社は、取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

- ① 当社は、機動的な資本政策及び配当政策の実施と期末配当の早期支払いを可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。
- ② 当社は、取締役または監査役の萎縮を回避し活発な活動を担保するため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）または監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を限度としてその責任を免除することができる旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	41	—	40	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるTOMOEGAWA(U. S. A.) INC. 他3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young に対して非監査証明業務を含む報酬総額32百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるTOMOEGAWA(U. S. A.) INC. 他3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young に対して非監査証明業務を含む報酬総額33百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定する方針をとっております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,116	3,465
受取手形及び売掛金	※3 6,831	※3 7,379
製品	※3 6,317	※3 6,474
仕掛品	77	80
原材料及び貯蔵品	※3 1,773	※3 1,912
立木	※3 597	※3 596
繰延税金資産	346	331
その他	710	645
貸倒引当金	△7	△11
流動資産合計	19,764	20,875
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 6,182	※1, ※3 5,829
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※3 4,201	※1, ※3 4,128
土地	※3 3,622	※3 3,633
建設仮勘定	73	129
植林木	※3 149	※3 149
その他（純額）	※1 475	※1 442
有形固定資産合計	14,705	14,314
無形固定資産		
ソフトウェア	80	95
その他	86	143
無形固定資産合計	167	239
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 2,763	※2, ※3, ※5 3,662
破産更生債権等	0	0
繰延税金資産	1,728	1,224
その他	249	192
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	4,741	5,079
固定資産合計	19,614	19,632
資産合計	39,378	40,508

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,335	5,525
短期借入金	※3 5,473	※3, ※5, ※6, ※7 6,520
1年内返済予定の長期借入金	※3 4,971	※3 1,666
未払法人税等	93	117
賞与引当金	400	402
その他	2,235	2,488
流動負債合計	18,510	16,720
固定負債		
長期借入金	※3 3,698	※3 6,023
繰延税金負債	353	364
退職給付に係る負債	3,536	2,697
役員退職慰労引当金	169	200
その他	218	224
固定負債合計	7,976	9,509
負債合計	26,487	26,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,894	2,894
資本剰余金	3,582	3,582
利益剰余金	6,398	6,249
自己株式	△326	△323
株主資本合計	12,549	12,403
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	216	422
繰延ヘッジ損益	—	△6
為替換算調整勘定	△147	318
退職給付に係る調整累計額	△618	△241
その他の包括利益累計額合計	△549	493
少数株主持分	891	1,381
純資産合計	12,891	14,278
負債純資産合計	39,378	40,508

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	34,613	34,114
売上原価	※1 28,823	※1 28,889
売上総利益	5,789	5,225
販売費及び一般管理費		
運搬費	698	684
給料及び手当	1,046	1,095
賞与引当金繰入額	79	73
退職給付費用	93	142
役員退職慰労引当金繰入額	44	39
減価償却費	72	79
研究開発費	※2 1,162	※2 1,203
その他	1,673	1,720
販売費及び一般管理費合計	4,871	5,039
営業利益	918	185
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	37	36
持分法による投資利益	99	159
受取保険金	46	87
補助金収入	36	33
為替差益	52	211
その他	80	65
営業外収益合計	353	596
営業外費用		
支払利息	211	200
シンジケートローン手数料	—	35
その他	80	69
営業外費用合計	292	305
経常利益	980	476
特別利益		
持分変動利益	—	※3 161
固定資産売却益	※4 31	※4 3
子会社株式売却益	5	—
その他	0	—
特別利益合計	37	165
特別損失		
固定資産除却損	※5 132	※5 197
投資有価証券評価損	99	—
子会社清算損	8	—
その他	0	7
特別損失合計	242	205
税金等調整前当期純利益	775	436

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	241	183
法人税等調整額	△141	104
法人税等合計	99	288
少数株主損益調整前当期純利益	675	148
少数株主利益	69	99
当期純利益	606	48
少数株主利益	69	99
少数株主損益調整前当期純利益	675	148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	198
繰延ヘッジ損益	—	△6
為替換算調整勘定	588	456
退職給付に係る調整額	—	374
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	106
その他の包括利益合計	※6, ※7 594	※6, ※7 1,129
包括利益	1,270	1,277
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,137	1,091
少数株主に係る包括利益	133	186

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,894	3,582	6,042	△324	12,195
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,894	3,582	6,042	△324	12,195
当期変動額					
剰余金の配当			△257		△257
当期純利益			606		606
自己株式の取得				△2	△2
持分法の適用範囲の変動					—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減					—
連結子会社減少による増加高			7		7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	356	△2	353
当期末残高	2,894	3,582	6,398	△326	12,549

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	210	—	△673	—	△462	997	12,730
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	210	—	△673	—	△462	997	12,730
当期変動額							
剰余金の配当							△257
当期純利益							606
自己株式の取得							△2
持分法の適用範囲の変動							—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							—
連結子会社減少による増加高							7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	—	525	△618	△86	△105	△192
当期変動額合計	6	—	525	△618	△86	△105	161
当期末残高	216	—	△147	△618	△549	891	12,891

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,894	3,582	6,398	△326	12,549
会計方針の変更による累積的影響額			213		213
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,894	3,582	6,612	△326	12,762
当期変動額					
剰余金の配当			△308		△308
当期純利益			48		48
自己株式の取得				△0	△0
持分法の適用範囲の変動			△102		△102
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				4	4
連結子会社減少による増加高					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△362	3	△358
当期末残高	2,894	3,582	6,249	△323	12,403

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	216	—	△147	△618	△549	891	12,891
会計方針の変更による累積的影響額							213
会計方針の変更を反映した当期首残高	216	—	△147	△618	△549	891	13,104
当期変動額							
剰余金の配当							△308
当期純利益							48
自己株式の取得							△0
持分法の適用範囲の変動							△102
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							4
連結子会社減少による増加高							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	△6	465	376	1,043	489	1,532
当期変動額合計	206	△6	465	376	1,043	489	1,173
当期末残高	422	△6	318	△241	493	1,381	14,278

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	775	436
減価償却費	1,684	1,575
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△35	30
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△53	83
受取利息及び受取配当金	△39	△38
支払利息	211	200
持分変動損益 (△は益)	—	△161
為替差損益 (△は益)	△10	△23
子会社清算損益 (△は益)	8	—
固定資産除却損	132	197
国庫補助金等	△36	△33
売上債権の増減額 (△は増加)	474	△407
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△414	△96
仕入債務の増減額 (△は減少)	△407	65
その他	△474	196
小計	1,814	2,026
利息及び配当金の受取額	39	39
利息の支払額	△216	△192
法人税等の支払額	△211	△248
法人税等の還付額	71	11
その他	36	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,535	1,662
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△89	△49
定期預金の払戻による収入	100	49
有形固定資産の取得による支出	△741	△1,024
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
関係会社株式の取得による支出	△253	△250
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※2 △166	—
その他	△0	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,153	△1,255
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△448	940
長期借入れによる収入	1,650	4,046
長期借入金の返済による支出	△2,641	△5,096
少数株主からの払込みによる収入	—	307
配当金の支払額	△256	△307
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
その他	△140	△137
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,841	△252
現金及び現金同等物に係る換算差額	468	194
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△991	349
現金及び現金同等物の期首残高	4,064	3,062
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△11	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,062	※1 3,411

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

TOMOEGAWA (U. S. A.) INC.

TOMOEGAWA EUROPE B. V.

TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.

(株)巴川ホールディングス惠州

巴川影像科技(惠州)有限公司

巴川物流サービス(株)

新巴川加工(株)

三和紙工(株)

日本理化製紙(株)

非連結子会社の名称

巴川コリア(株)

日彩控股有限公司

日彩影像科技(九江)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用の関連会社の名称

昌栄印刷(株)

(株)トッパンTOMOEGAWAオプティカルフィルム

Aura Paper Industries(India)Pvt.Ltd.

なお、Aura Paper Industries(India)Pvt.Ltd.については、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

非連結子会社3社及び関連会社3社（日本カード(株)、A Tエレクトロード(株)等）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.、(株)巴川ホールディングス惠州、巴川影像科技(惠州)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社においては、建物及び構築物については定額法、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。また、連結子会社においては、主として定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 4～14年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による均等按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理することとしております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。また、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理することとしております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…先物為替予約取引

ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある外貨建予定取引

b ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利又は固定金利建借入金・社債

③ ヘッジ方針

当社グループは内規に基づき「金融商品に係る会計基準」に規定された要件を満たすヘッジ取引を行うこととしております。

外貨建取引については、為替リスクの軽減、外貨資金繰りの円滑化を目的として実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

スワップ取引については、借入金等に係る金利変動リスクの軽減を目的として借入金等の残高を限度として金利スワップ取引を行っております。

なお、当社グループは投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

事前評価の方法は、主として回帰分析等統計的手法によっております。

事後評価の方法は、比率分析の手法によっております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が324百万円減少し、利益剰余金が213百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はそれぞれ軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	42,018百万円	43,095百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,302百万円	1,932百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
売掛金	397百万円	668百万円
たな卸資産	1,315	1,658
立木	251	251
建物及び構築物	5,030	4,669
機械及び装置	1,656	1,655
土地	2,433	2,433
植林木	27	27
投資有価証券	201	92
計	11,313	11,457

上記のうち、工場財団設定分

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	3,372百万円	3,898百万円
機械及び装置	1,656	1,655
土地	417	418
計	5,446	5,971

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	3,671百万円	4,208百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,188	737
長期借入金	1,757	3,176
計	9,617	8,121

4 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
(株)TFC	864百万円	(株)TFC	516百万円

※5 有価証券の消費貸借契約

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
—	「投資有価証券」には消費貸借契約により貸し付けている有価証券901百万円が含まれております。なお、当該取引による借入金は流動負債の「短期借入金」に含まれており、その金額は500百万円であります。

※6 コミットメントライン契約

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	一百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	4,000
差引額	—	1,000

※7 財務制限条項

「※6」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
—	①平成27年3月期末日以降の各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。 ②平成27年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、平成26年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	12百万円	59百万円

- ※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費	1,162百万円	1,203百万円

- ※3 当連結会計年度の持分変動利益は、主として㈱トッパンTOMOEGAWAオブティカルフィルムへの現物出資によるものです。

- ※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	2百万円
土地	28	0
その他有形固定資産	0	0
計	31	3

- ※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	59百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	15	16
その他の有形固定資産	2	1
その他の投資その他の資産	0	0
撤去費用	54	163
計	132	197

※6 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6百万円	275百万円
組替調整額	—	—
計	6	275
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	—	△8
組替調整額	—	—
計	—	△8
為替換算調整勘定：		
当期発生額	588	456
組替調整額	—	—
計	588	456
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	529
組替調整額	—	69
計	—	599
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△2	106
組替調整額	—	△0
計	△2	106
税効果調整前合計	592	1,429
税効果額	1	△299
その他の包括利益合計	594	1,129

※7 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	6百万円	275百万円
税効果額	1	△77
税効果調整後	8	198
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	—	△8
税効果額	—	2
税効果調整後	—	△6
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	588	456
税効果額	—	—
税効果調整後	588	456
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	—	599
税効果額	—	△225
税効果調整後	—	374
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	△2	106
税効果額	—	—
税効果調整後	△2	106
その他の包括利益合計		
税効果調整前	592	1,429
税効果額	1	△299
税効果調整後	594	1,129

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	51,947	—	—	51,947
自己株式 普通株式	942	12	—	955

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株の内訳は以下のとおりであります。

- (1) 親会社による単元未満株式の買取りによる増加 11千株
(2) 持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 1千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	257	5	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	308	利益剰余金	6	平成26年3月31日	平成26年6月9日

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	51,947	—	—	51,947
自己株式 普通株式	955	2	16	941

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株の内訳は以下のとおりであります。

- (1) 親会社による単元未満株式の買取りによる増加 1千株
(2) 持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 1千株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株の内訳は以下のとおりであります。

持分法適用会社の当社持分変動による当社帰属分の減少 16千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	308	6	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	257	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	3,116百万円	3,465百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△54	△54
現金及び現金同等物	3,062	3,411

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の売却により(株)TFCが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに(株)TFCの株式売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	474百万円
固定資産	2,125
流動負債	△649
固定負債	△1,474
少数株主持分	△234
売却後の投資勘定	△68
株式売却益	5
(株)TFCの株式売却価額	178
(株)TFCの現金及び現金同等物	△345
差引：売却による支出	△166

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(ア)有形固定資産

研究開発用設備及びサーバー等のコンピュータであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に銀行借入により、事業活動に必要な設備投資資金及び運転資金を調達し、預金等の安全性の高い金融資産により、一時的な余資を運用しております。デリバティブについては、金利・為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とする先物為替予約取引と、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの信用限度規定に基づき、営業債権について、取引先ごとに管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関のみの取引としており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利の変動リスク）の管理

当社は為替管理運営要領に基づき、外貨建営業債権債務については、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るためにヘッジ手段として金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券である株式については四半期ごとに時価を把握しリスク管理をしております。

③ 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、グループ各社が資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,116	3,116	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,831	6,831	—
(3) 投資有価証券（その他有価証券）	1,189	1,189	—
資産計	11,137	11,137	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,335	5,335	—
(2) 短期借入金	5,473	5,473	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	4,971	4,971	—
(4) 長期借入金	3,698	3,804	△106
負債計	19,479	19,585	△106
デリバティブ取引（*）	(2)	(2)	—

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,465	3,465	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,379	7,379	—
(3) 投資有価証券（その他有価証券）	1,453	1,453	—
資産計	12,299	12,299	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,525	5,525	—
(2) 短期借入金	6,520	6,520	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,666	1,666	—
(4) 長期借入金	6,023	5,922	100
負債計	19,735	19,634	100
デリバティブ取引（*）	(8)	(8)	—

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

詳細は、注記事項「有価証券関係」をご覧ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご覧ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	271	276
関係会社株式	1,302	1,932
合計	1,573	2,208

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,116	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,831	—	—	—
合計	9,948	—	—	—

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,465	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,379	—	—	—
合計	10,845	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,473	—	—	—	—	—
長期借入金	4,971	984	888	556	412	855
合計	10,445	984	888	556	412	855

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,520	—	—	—	—	—
長期借入金	1,666	1,591	1,896	1,000	708	826
合計	8,187	1,591	1,896	1,000	708	826

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	913	469	444
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	275	329	△53
合計		1,189	798	391

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 271百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,219	511	707
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	234	288	△54
合計		1,453	800	653

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 276百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券についてその他有価証券の株式99百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関係

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	80	—	△2	△2
合 計		80	—	△2	△2

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された先物為替相場によっております。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関係

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関係

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関係

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	994	708	△8
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,300	1,840	(注) 2
合 計			3,294	2,548	△8

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、退職給付として在資格年数と勤続年数に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて給付額が計算されます。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

提出会社においては退職給付信託を設定しております。

海外連結子会社は退職金制度を設けておりません。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,857百万円	4,967百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△324
会計方針の変更を反映した期首残高	4,857	4,643
勤務費用	187	216
利息費用	50	47
数理計算上の差異の発生額	△21	△9
退職給付の支払額	△282	△299
連結範囲の異動等	175	—
退職給付債務の期末残高	4,967	4,598

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	1,716百万円	2,058百万円
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の発生額	342	520
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	—	—
年金資産の期末残高	2,058	2,579

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,967百万円	4,598百万円
年金資産	△2,058	△2,579
	2,908	2,019
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,908	2,019
退職給付に係る負債	2,908	2,019
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,908	2,019

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	187百万円	216百万円
利息費用	50	47
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	△40	69
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	198	333

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	－百万円	－百万円
数理計算上の差異	－	△599
合 計	－	△599

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	－百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	980	381
合 計	980	381

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式	98%	97%
現金及び預金	2	3
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	786百万円	627百万円
退職給付費用	95	73
退職給付の支払額	△63	△23
制度への拠出額	—	—
連結範囲の異動等	△189	—
退職給付に係る負債の期末残高	627	677

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	627百万円	677百万円
年金資産	—	—
	627	677
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	627	677
退職給付に係る負債	627	677
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	627	677

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度95百万円 当連結会計年度73百万円

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社及び関連会社の取締役 195名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 491,000株
付与日	平成17年6月28日
権利確定条件	①新株予約権割当を受けた者のうち、中途退職者は新株予約権を行使できない。 ②新株予約権割当を受けた者が死亡した場合は新株予約権を行使できない。 ③新株予約権割当を受けた者が行使期間内に権利行使しなかった場合は新株予約権を行使できない。 ④新株予約権割当を受けた者が死亡した場合、相続人は権利行使請求権を相続できない。 ⑤新株予約権の質入その他一切の処分は認められない。 ⑥その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定し、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに子会社及び関連会社の取締役との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
対象勤務期間	自 平成17年6月28日 至 平成24年6月30日
権利行使期間	自 平成24年7月1日 至 平成27年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	431,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	2,000
未行使残	429,000

②単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	497
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)
繰延税金資産		
減損損失	511百万円	322百万円
賞与引当金	144	135
棚卸資産廃棄損等否認額	58	71
退職給付に係る負債	1,259	884
退職給付信託費用	648	586
役員退職慰労引当金	60	63
有価証券評価損否認額	118	84
繰越欠損金	944	943
その他	140	201
繰延税金資産小計	3,885	3,292
評価性引当額	△896	△847
繰延税金資産合計	2,989	2,445
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△141	△219
固定資産圧縮積立金	△730	△609
海外子会社の割増減価償却費	△110	△119
連結子会社の時価評価差額	△284	△270
その他	△0	△35
繰延税金負債合計	△1,267	△1,254
繰延税金資産の純額	1,722	1,190

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)
法定実効税率	37.7%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.8	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8	△2.7
連結子会社の税率差異等	△20.1	△15.8
評価性引当額等	△23.3	9.4
住民税均等割	2.5	4.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	7.2	29.3
その他	2.9	4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9	66.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が120百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が12百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が128百万円、その他有価証券評価差額金が20百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
金額的重要性が低いため注記を省略しております。

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、旧新宮工場導水管設備の埋設用地に関して、地方公共団体を含む地権者と賃貸借契約等を締結しているため、原状回復に係る義務を有しております。

当該導水管設備に関しては、①地権者が多岐にわたるとともに、撤去又は復旧を要求している地権者がおらず、現在のところ撤去等の工事予定が立たないこと、②原状回復の工法として導水管自体を撤去する工事方法の他、導水管に樹脂等を充填して地盤沈下を防ぐ復旧方法等が考えられ、採用する方法により金額が大きく異なることなどから、具体的な原状回復方法、原状回復に要する金額、及び原状回復時期を明確にできる状況でないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び代表取締役社長（CEO）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部を基本単位として製品分野別に展開している事業を、製品内容や経済的特徴等の類似性に基づいて「プラスチック材料加工事業」と「製紙・塗工紙関連事業」の2つに集約し、包括的な事業戦略を立案・実行しております。

従って、当社は、「プラスチック材料加工事業」と「製紙・塗工紙関連事業」を2つの報告セグメントとしております。

「プラスチック材料加工事業」は、F P D関連製品、半導体関連製品、化成品（トナー）の生産・販売を行っております。「製紙・塗工紙関連事業」は、製紙関連製品、機能紙関連製品、塗工紙関連製品の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	プラスチ ック材料 加工事業	製紙・塗 工紙関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,635	12,902	34,538	75	34,613	—	34,613
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	106	107	735	842	△842	—
計	21,636	13,008	34,645	810	35,456	△842	34,613
セグメント利益又は損 失 (△)	761	133	895	△0	894	24	918
セグメント資産	18,317	12,468	30,786	1,188	31,974	7,404	39,378
その他の項目							
減価償却費	1,171	438	1,610	25	1,636	47	1,684
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	460	309	769	28	797	73	871

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額24百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額7,404百万円は全社資産であり、余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額47百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額73百万円は、主に当社での全社共通部門における設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	プラスチ ック材料 加工事業	製紙・塗 工紙関連 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,481	12,554	34,035	78	34,114	—	34,114
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	121	128	817	945	△945	—
計	21,488	12,675	34,164	895	35,059	△945	34,114
セグメント利益又は損 失（△）	380	△229	150	10	161	24	185
セグメント資産	18,865	12,767	31,632	1,127	32,760	7,748	40,508
その他の項目							
減価償却費	1,019	468	1,488	25	1,513	62	1,575
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	496	355	851	11	862	76	939

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流サービス等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額24百万円は、セグメント間取引消去額であります。

（2）セグメント資産の調整額7,748百万円は全社資産であり、余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（3）減価償却費の調整額62百万円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

（4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額76百万円は、主に当社での全社共通部門における設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	計
22,397	2,694	4,094	5,025	400	34,613

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	計
12,411	659	0	1,633	14,705

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	計
21,623	2,452	3,710	5,815	511	34,114

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	計
11,860	768	2	1,683	14,314

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成22年4月1日前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	プラスチック 材料加工事業	製紙・塗工紙 関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	－	－	1	－	1
当期末残高	－	－	－	－	－

（注）「その他」の金額は、物流サービスに係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	235.33円	252.87円
1株当たり当期純利益金額	11.88円	0.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額（百万円）	606	48
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	606	48
普通株式の期中平均株式数（株）	51,001,080	50,998,307
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 431個 潜在株式の数 431,000株	新株予約権 429個 潜在株式の数 429,000株

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項の定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4.19円増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,473	6,520	1.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,971	1,666	1.81	—
1年以内に返済予定のリース債務	64	77	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,698	6,023	1.69	H28.4～H60.9
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	117	139	—	H28.4～H31.12
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,326	14,427	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ考慮後の固定金利を適用して記載しております。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,591	1,896	1,000	708
リース債務	48	41	34	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,055	16,546	25,358	34,114
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	274	568	694	436
四半期(当期)純利益金額(百万円)	148	398	407	48
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.91	7.82	7.99	0.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	2.91	4.91	0.17	△7.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,948	1,877
受取手形	※4 709	※4 733
売掛金	※4 4,800	※4 5,071
製品	3,772	3,563
原材料及び貯蔵品	969	956
立木	※1 597	※1 596
前払費用	129	108
繰延税金資産	183	152
未収入金	※4 263	※4 260
関係会社短期貸付金	※4 487	※4 277
その他	106	58
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	13,968	13,655
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,547	※1 4,246
構築物	※1 177	※1 146
機械及び装置	※1 2,167	※1 2,073
車両運搬具	3	13
工具、器具及び備品	198	201
土地	※1 1,920	※1 1,920
リース資産	141	121
建設仮勘定	40	42
植林木	※1 149	※1 149
有形固定資産合計	9,347	8,916
無形固定資産		
ソフトウェア	61	84
その他	25	80
無形固定資産合計	87	164
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,339	※2 1,519
関係会社株式	4,667	4,777
関係会社長期貸付金	※4 56	※4 324
繰延税金資産	1,203	979
その他	217	159
投資その他の資産合計	7,483	7,760
固定資産合計	16,917	16,840
資産合計	30,885	30,496

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 93	6
買掛金	※4 3,640	※4 3,598
短期借入金	※1,※4 4,744	※1,※2,※4,※5,※6 5,552
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,430	※1 1,098
リース債務	53	67
未払金	※4 499	364
未払費用	※4 1,485	※4 1,756
未払法人税等	24	24
預り金	23	25
賞与引当金	202	213
その他	22	21
流動負債合計	15,218	12,729
固定負債		
長期借入金	※1 2,767	※1,※4 5,254
リース債務	99	127
退職給付引当金	1,928	1,637
役員退職慰労引当金	157	185
その他	93	77
固定負債合計	5,045	7,282
負債合計	20,264	20,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,894	2,894
資本剰余金		
資本準備金	3,569	3,569
資本剰余金合計	3,569	3,569
利益剰余金		
利益準備金	497	497
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,332	1,292
別途積立金	3,146	3,146
繰越利益剰余金	△867	△1,096
利益剰余金合計	4,109	3,840
自己株式	△197	△198
株主資本合計	10,375	10,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	246	384
繰延ヘッジ損益	—	△6
評価・換算差額等合計	246	378
純資産合計	10,621	10,485
負債純資産合計	30,885	30,496

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 19,792	※1 22,093
売上原価	※1 16,539	※1 18,879
売上総利益	3,252	3,214
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,155	※1, ※2 3,536
営業利益又は営業損失 (△)	97	△321
営業外収益		
受取利息	※1 13	※1 6
受取配当金	※1 160	※1 231
為替差益	114	299
その他	※1 142	※1 153
営業外収益合計	430	691
営業外費用		
支払利息	※1 137	※1 149
その他	66	※1 90
営業外費用合計	204	239
経常利益	323	129
特別利益		
固定資産売却益	29	0
抱合せ株式消滅差益	87	—
その他	0	—
特別利益合計	116	0
特別損失		
固定資産除却損	127	197
投資有価証券評価損	99	—
その他	9	—
特別損失合計	237	197
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	203	△66
法人税、住民税及び事業税	11	8
法人税等調整額	△83	94
法人税等合計	△71	102
当期純利益又は当期純損失 (△)	275	△169

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2, 894	3, 569	3, 569	497	1, 430	3, 146	△983	4, 091	△195	10, 359
会計方針の変更による累積 的影響額								—		—
会計方針の変更を反映した当 期首残高	2, 894	3, 569	3, 569	497	1, 430	3, 146	△983	4, 091	△195	10, 359
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△98		98	—		—
剰余金の配当							△257	△257		△257
当期純利益又は当期純損失 （△）							275	275		275
自己株式の取得									△2	△2
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	△98	—	116	18	△2	15
当期末残高	2, 894	3, 569	3, 569	497	1, 332	3, 146	△867	4, 109	△197	10, 375

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	242	—	242	10,602
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	242	—	242	10,602
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△257
当期純利益又は当期純損失（△）				275
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	—	3	3
当期変動額合計	3	—	3	19
当期末残高	246	—	246	10,621

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,894	3,569	3,569	497	1,332	3,146	△867	4,109	△197	10,375
会計方針の変更による累積的影響額							209	209		209
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,894	3,569	3,569	497	1,332	3,146	△658	4,318	△197	10,585
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△40		40	－		－
剰余金の配当							△308	△308		△308
当期純利益又は当期純損失（△）							△169	△169		△169
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△40	－	△438	△478	△0	△478
当期末残高	2,894	3,569	3,569	497	1,292	3,146	△1,096	3,840	△198	10,106

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	246	－	246	10,621
会計方針の変更による累積的影響額				209
会計方針の変更を反映した当期首残高	246	－	246	10,831
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
剰余金の配当				△308
当期純利益又は当期純損失（△）				△169
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	△6	132	132
当期変動額合計	138	△6	132	△346
当期末残高	384	△6	378	10,485

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産…主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物については定額法、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

構築物 10～45年

機械装置及び車両運搬具 4～14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による均等按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、ヘッジ会計の特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用

当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その１）」（企業会計基準委員会実務対応報告第５号 平成27年１月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その２）」（企業会計基準委員会実務対応報告第７号 平成27年１月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から、単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が324百万円減少し、繰越利益剰余金が209百万円増加しております。また、当事業年度の営業損失、経常利益及び税引前当期純損失への影響はそれぞれ軽微であります。

なお、１株当たり純資産額は4.07円増加しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた257百万円は、「為替差益」114百万円、「その他」142百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1)担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
立木	251百万円	251百万円
建物	4,074	3,775
構築物	149	123
機械及び装置	1,656	1,655
土地	801	801
植林木	27	27
計	6,961	6,634

(2)担保に係る債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	3,500百万円	4,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,041	737
長期借入金	1,620	3,176
計	9,161	7,913

前事業年度において上記の他、以下の資産を子会社である㈱巴川ホールディングス恵州の銀行借入金32百万円の担保に供しております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	201百万円	－百万円

※2 有価証券の消費貸借契約

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
－		「投資有価証券」には消費貸借契約により貸し付けている有価証券901百万円が含まれております。なお、当該取引による借入金は流動負債の「短期借入金」に含まれており、その金額は500百万円であります。

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)
TOMOEGAWA (U. S. A.) INC.	844百万円	TOMOEGAWA (U. S. A.) INC.	1,247百万円
TOMOEGAWA EUROPE B. V.	1	TOMOEGAWA EUROPE B. V.	46
TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.	1	巴川影像科技(惠州)有限公司	37
巴川影像科技(惠州)有限公司	75	巴川物流サービス㈱	60
巴川物流サービス㈱	64	三和紙工㈱	509
三和紙工㈱	449	日本理化製紙㈱	211
日本理化製紙㈱	184	㈱T F C	516
㈱T F C	864		
計	2,486	計	2,628

※4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	2,075百万円	2,278百万円
長期金銭債権	56	324
短期金銭債務	1,841	1,348
長期金銭債務	—	700

※5 コミットメントライン契約

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	—百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	4,000
差引額	—	1,000

※6 財務制限条項

「※5」の契約には下記の財務制限条項等が付されており、特定の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	①平成27年3月期末日以降の各事業年度の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。 ②平成27年3月期第2四半期以降の各第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に示される純資産の部の金額を、平成26年3月期第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度第2四半期会計期間の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,445百万円	3,950百万円
仕入高	3,664	4,132
営業取引以外の取引による取引高	742	585

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度18%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度82%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運送費	380百万円	450百万円
給与手当	550	600
賞与引当金繰入額	55	56
退職給付費用	84	136
役員退職慰労引当金繰入額	40	35
減価償却費	33	32
研究開発費	1,090	1,166

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,865百万円、関連会社株式912百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,801百万円、関連会社株式866百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
繰延税金資産		
減損損失	511百万円	322百万円
賞与引当金	71	70
退職給付引当金	682	526
退職給付信託費用	648	586
役員退職慰労引当金	55	59
有価証券評価損否認額	115	131
繰越欠損金	939	936
その他	103	119
繰延税金資産小計	3,127	2,752
評価性引当額	△887	△837
繰延税金資産合計	2,240	1,914
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△123	△173
固定資産圧縮積立金	△730	△609
繰延税金負債合計	△853	△782
繰延税金資産の純額	1,386	1,131

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	28.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△27.7	
評価性引当額	134.8	
子会社合併による影響額等	△242.0	
住民税均等割	6.8	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	23.9	
その他	3.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△35.2	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は113百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が131百万円、その他有価証券評価差額金が18百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,547	50	15	335	4,246	7,135
	構築物	177	1	0	32	146	850
	機械及び装置	2,167	368	61	401	2,073	19,563
	車両運搬具	3	17	0	7	13	130
	工具、器具及び備品	198	112	2	107	201	3,604
	土地	1,920	—	0	—	1,920	—
	リース資産	141	34	1	53	121	213
	建設仮勘定	40	551	549	—	42	—
	植林木	149	—	—	—	149	—
	計	9,347	1,136	629	938	8,916	31,497
無形固定資産	ソフトウェア	61	48	0	24	84	—
	その他	25	65	—	10	80	—
	計	87	114	0	35	164	—

(注) 当期増加額の主なもの

建設仮勘定 静岡事業所 CO2熱風ヒートポンプ設置 37 百万円

〃 〃 新分析センター内装改修 32

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	202	213	202	213
役員退職慰労引当金	157	35	7	185

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tomoegawa.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその
添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第155期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその
添付書類 | | | 平成26年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号
の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨
時報告書であります。 | | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書及び確認書 | (第156期第1四半期) | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成26年8月11日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書及び確認書 | (第156期第2四半期) | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年11月10日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 四半期報告書及び確認書 | (第156期第3四半期) | 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年2月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

株式会社巴川製紙所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴川製紙所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社巴川製紙所及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社巴川製紙所の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社巴川製紙所が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社巴川製紙所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社巴川製紙所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社巴川製紙所の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。